

# 知多市

# ごみと資源の出し方

令和6年4月～

New

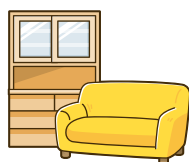
## 新たにスタートします！



ごみ収集場所でプラスチック類の回収



リサイクルプラザに持ち込める資源の拡大



1個単位での粗大ごみ戸別収集



西知多クリーンセンターごみ処理開始

資源・ごみ分別アプリケーション

# さんあ～る



資源やごみの収集日や出し方が確認できる！

各ストアより「さんあ～る」で検索してください。下記 QR コードからもダウンロードできます。

分別ガイド

カレンダー

インフォメーション



## 問い合わせ

ごみ対策課（リサイクルプラザ内）  
☎0562-55-0300

## 保存版

新たにスタートすること 2

知多市のごみを調べてみたよ 3

ごみ減量のポイント 4

ごみと資源の分別・出し方 5

ごみ収集日・プラスチック類回収日一覧 6

燃えるごみ(可燃物) 7

燃えないごみ(不燃物) 8

発火性危険物・小型充電式電池 9

資源の出し方 10

地域回収日一覧 11

資源 12

粗大ごみ・多量ごみ 20

事業所から出るごみ 22

市で処理できないごみ 23

ごみ・資源のゆくえ 24

家庭ごみ分別一覧表 25

ごみ・資源の直接搬入 裏

# 新たにスタートすること

## ◆ごみ収集場所でプラスチック類の回収をスタート

詳しくは  
12ページ

燃えるごみの収集場所で、プラスチック類の回収をスタートします。  
これに伴い、**地域回収(月1回)**では、**トレイ、発泡スチロール、プラスチック製容器(食品用)、ペットボトルキャップ**などのプラスチック類は回収しません。ご注意ください。

### 地域回収(月1回)

- ・トレイ ・発泡スチロール、
- ・プラスチック製容器(食品用)
- ・ペットボトルキャップ



### 令和6年4月～

### 燃えるごみの収集場所(週1回)

- プラスチック類  
(プラスチック製容器包装、プラスチック製品)

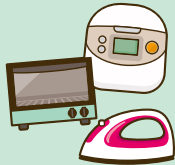
## ◆リサイクルプラザに持ち込める資源の品目を拡大

詳しくは  
17ページ以降

リサイクルプラザに持ち込める資源の品目を拡大します。  
また、小型家電は、これまで対象としていたものに加え、扇風機、電気ストーブ、電子レンジ、炊飯器など、小型家電回収ボックスに入らないものも対象にしました。

### ●拡大する品目

#### 小型家電



#### 大型 プラスチック製品



#### 金属類



#### 木製家具



#### 羽毛布団



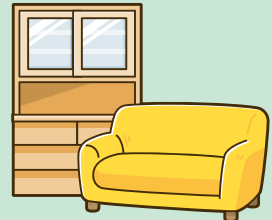
#### 刈草



## ◆1個単位での粗大ごみ戸別収集

詳しくは  
21ページ

粗大ごみ1個単位での戸別収集をスタートします。  
粗大ごみ処理券(1個につき550円)を購入し、粗大ごみに貼り付けることで戸別に収集を実施します。当日の立ち会いは不要ですが、事前予約が必要です。



## 西知多クリーンセンターでのごみ処理開始

詳しくは  
裏表紙

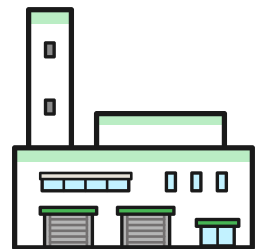
令和6年4月から、新しく建設した西知多クリーンセンターで東海市と共同で  
ごみ処理を開始します。

### ●ごみの直接搬入は西知多クリーンセンターへ

ごみ(可燃物、不燃物、粗大ごみ)は、旧知多市清掃センターと同一の敷地内にある西知多クリーンセンターに搬入してください。

### ●資源の直接搬入はリサイクルプラザへ

**西知多クリーンセンターでは資源を出せません。**資源はリサイクルプラザに持ち込んでください。  
リサイクルプラザへの資源の持ち込みは無料です。



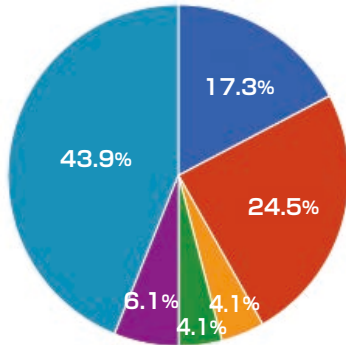
# 知多市のごみを調べてみたよ

## 「これはごみ？ いいえ、資源です！」



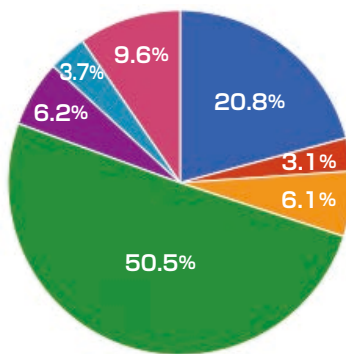
令和5年度に実施したごみの組成調査では、排出されたごみの中に資源として出せるものが多く混ざっていました。燃えないごみには、アルミ缶やびん類、燃えるごみには、紙類やプラスチック類が混ざっていて、分別をすればまだまだごみは減らすことができます。

### 燃えないごみの組成調査



- 缶類
  - びん類
  - その他(ペットボトル 小型家電など)
  - 燃えないごみ
- 資源として出せるもの 45.9%
- 燃えるごみ
  - 発火性危険物
- ごみで出してはいけないもの 4.1%
- ごみ 50%

### 燃えるごみの組成調査



- 食品廃棄物
  - 燃えるごみ
  - 紙類・布類
  - その他資源(ペットボトル・トレイ等・びん類・缶類)
  - 剪定枝
  - プラスチック類
  - 刈草
- 食品廃棄物の中には「食品ロス」が含まれます！
- ごみ 71.3%
- 資源として出せるもの 28.7%

## 「食品ロス」ってなに？

食べられるのに捨てられてしまう食品のことを「食品ロス」といい、日本では、年間523万トン発生しています。(農林水産省及び環境省「令和3年度推計」)



食品ロスを国民1人あたりに換算すると、お茶碗1杯分の食べ物(約114グラム)が毎日捨てられている計算になります。もったいないと思いませんか？

## 食品ロス削減の取り組み

### フードドライブ

～「もったいない」を「ありがとう」へ～

消費しきれない食品は、リサイクルプラザ、市役所(環境政策課)へ持ち寄ってください。集めた食品は市社会福祉協議会を通じて子ども食堂などの団体や食品が必要な方へ寄付をします。



市ホームページ



知多市食品ロス削減推進キャラクター  
いちごニャンコ

### いちごニャンコ運動

- 毎月15日(いちご)、25日(ニャンコ)に、冷蔵庫の食材を確認してみましょう。
- 宴会では、乾杯後15分(いちご)、お開き前の25分(ニャンコ)は自席で料理を楽しみましょう。



市ホームページ

# ごみ減量のポイント

## 雑がみ・プラスチック類は分別して資源回収へ

燃えるごみの中には、雑がみやプラスチック類など資源として出せるものがたくさん混ざっています。きちんと分別することで、ごみ減量の面でも大きな効果があります。

### 雑がみ



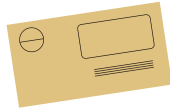
マンガ本、週刊誌等の図書類



厚紙、パンフレット



菓子箱の紙



古封筒

雑誌、本と一緒にひもで十字にしばって地域回収(月1回)や常設の民間資源回収ステーション(P.10)などに出してください。

小さな紙は、封筒や紙袋に入れて出してください。

※汚れた紙やにおいのついた紙は「燃えるごみ」です。



### プラスチック類



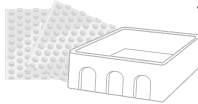
トレイ類



ボトル類



プラスチック製品

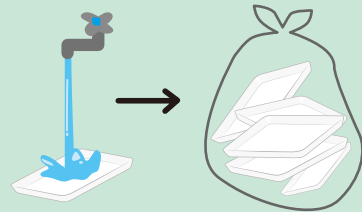


緩衝材



カップ類・パック類

汚れている場合は水ですすいでから、中身が見える袋に入れて、プラスチック類の回収日(週1回)に燃えるごみの収集場所に出してください。

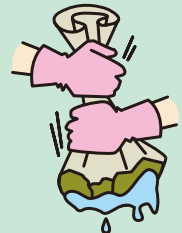


## 3つの「キリ」で生ごみを減らそう

**使いキリ**：食材は無駄なく使いましょう。

**食べキリ**：必要な分だけ作り、残さず食べましょう。

**水キリ**：生ごみの8割は水分です。しっかり水切りをしましょう。



## 使用する指定ごみ袋をサイズダウン！

指定ごみ袋には、ごみ処理手数料が含まれています。ごみの減量に取り組み、使用する指定ごみ袋をサイズダウンすることは、環境にも家計にも優しい取り組みです。

袋の  
サイズ



New

10リットル  
10枚入り  
作成予定



# ごみと資源の分別・出し方

ごみ収集場所・地域回収ステーションに出せるもの

ごみ収集場所・地域回収ステーションに出せないもの

ごみ

資源

資源

ごみ

燃えるごみ(可燃物) P.7	指定ごみ袋 (黄色)に 入れてください
燃えないごみ(不燃物) P.8	
<b>New</b> プラスチック類 P.12	透明・半透明の袋に 入れてください
発火性危険物 P.9	
紙類 (新聞・ダンボール・雑がみ・牛乳パック) P.14	
布類 P.14	
缶類 (飲料用のアルミ缶・スチール缶、その他缶類) P.15	
びん類 P.15	
ペットボトル P.16	
てんぷら油(廃食用油) P.16	
使用済乾電池 P.16	
小型家電(パソコン含む) P.17	
使用済インクカートリッジ P.19	
小型充電式電池 P.9	
水銀使用廃製品 P.17	
<b>New</b> 金属類 P.18	
<b>New</b> 木製家具 P.18	
<b>New</b> 大型プラスチック製品 P.18	
<b>New</b> 羽毛布団 P.18	
剪定枝 P.19	
<b>New</b> 刈草 P.19	
粗大ごみ・多量ごみ P.20	
事業所から出るごみ P.22	
市で処理できないごみ P.23	

各地区の  
燃えるごみの収集場所(週2回)

各地区の  
燃えないごみの収集場所(月2回)

各地区の  
燃えるごみの収集場所(週1回)

地域回収ステーション  
(月1回)

※各地区の回収日は  
P.11でご確認ください

市役所、  
岡田・旭・東部まちづくり  
センター、中部公民館、  
八幡コミュニティセンター

西知多  
クリーン  
センターに  
直接搬入

リサイクルプラザに直接搬入

西知多  
クリーン  
センターに  
直接搬入

戸別収集

事業系一般廃棄物  
収集運搬許可業者に依頼

ごみと資源の  
分別・出し方

# ごみ収集日・プラスチック類回収日一覧

コミュニティ名	大字名	燃えるごみ	燃えないごみ	プラスチック類
八幡	八幡(東部地区除く)、清水が丘、寺本台、八幡新町、平野、阿原1丁目、柳花、伊賀坂、寺本新町	毎週月・木曜日	その月の1・3回目の水曜日 ※5回目の水曜日は収集しません。	毎週火曜日
つつじが丘	つつじが丘			
東部	八幡(東部地区)[池下、大平地、勘右工門沢、北屋敷、儀七山、笹廻間、沢、三反田、新道、成就、樹木、曾山、高根、七曲り、鍋山、西大清水、根崎、半田道、東大清水、東大平地、丸根、深山口、南大平地]、原、西巽が丘、南巽が丘、巽が丘、東七曲	毎週月・木曜日	その月の1・3回目の水曜日 ※5回目の水曜日は収集しません。	毎週金曜日
佐布里	佐布里、にしの台、阿原2丁目、佐布里台			
新知	新知、緑町、朝倉町、新知台、新知東町、新知西町	毎週火・金曜日	その月の2・4回目の水曜日	毎週月曜日
岡田	岡田、日長の一部[赤坂、入杵、中石根、二夕股]、南谷、吹込、上り戸、岡田美里町、岡田緑が丘			
旭東	大興寺、日長台、新広見、旭桃台、中原、大僧、新舞子の一部[口新曾、沢渡]			
旭北	日長(一部除く)、新舞子(一部除く)、新舞子東町、旭1~4丁目、長浦、日長東田	毎週火・金曜日	その月の2・4回目の水曜日	毎週木曜日
旭南	新舞子の一部[落、大口、大瀬、出口、明知山]、大草、金沢、旭南、神田、旭5・6丁目			
南粕谷	南粕谷、南粕谷新海、南粕谷本町、南粕谷東坂			

※プラスチック類は燃えるごみの収集場所で回収します。

## 【注意事項】

- 元日を除き、祝日が収集日と重なる場合も、収集は通常どおり実施します。
- 地区境の収集場所は、収集日が表と異なる場合がありますので、収集場所の看板で確認してください。
- 年末年始の収集日は、「広報ちた」などでお知らせします。

## 【ごみ出しのルール】 プラスチック類は P.12

- 決められた日に決められた収集場所に出してください。
- きちんと分別し、収集日当日の朝8時までに出してください。
- ガラス除けネットが設置してある収集場所では、必ずネットの内側に入れてください。
- 生ごみは、しっかりと水切りをして出してください。
- 事業系のごみは出せません。
- 1回のごみ出しで出せる量は、2~3袋までです。
- 指定ごみ袋に入る程度のものは収集場所に出すことができます。ただし、品目や素材によって取り扱いが異なる場合がありますので、家庭ごみ分別一覧表などでご確認ください。



## 【指定ごみ袋について】

- 燃えるごみ・燃えないごみを出すとき、旧指定ごみ袋(緑色)は使用できません。(プラスチック類は可)
- プラスチック類を出すときに、指定ごみ袋は使用しないでください。
- 指定ごみ袋は取扱店で購入してください。



取扱店ステッカーが目印



市ホームページ

# 燃えるごみ(可燃物)

燃えるごみの収集場所  
週2回

## 出せるもの

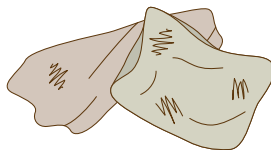


生ごみ

※水を切ってごみダイエット!



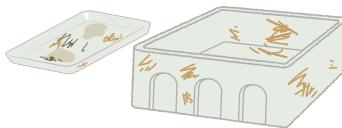
ちり紙、汚れた紙



汚れた布類



皮革、ゴム類



汚れたプラスチック類

など



New

令和6年4月～

刈草は資源として  
集めています。  
リサイクルプラザに持ち  
込んでください。(P.19)



## 出し方

- ①指定ごみ袋(黄色)に入れる。  
※袋の口はしっかりしぼる



- ②収集日当日の午前8時までに決  
められたごみ収集場所に出す。  
※カラス除けネットがある収集場所では  
しっかりと内側に入れる。



◆これはごみ？  
いいえ、資源です！

燃えるごみの中には、資源として  
回収しているプラスチック類や  
紙類がよく混ざっています。



プラスチック類

雑がみ

## ●紙おむつ

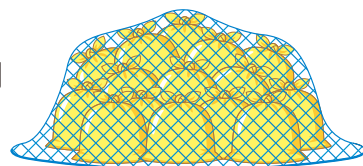
指定するごみ袋(黄色)  
を使用する必要はあり  
ません。

透明のごみ袋(中身が一目で確認できるもの)に入れて、  
ごみ収集場所に出せば、収集します。  
新聞紙などでおむつをくるんだ場合は、必ず袋に「お  
むつ」と明記してください。ただし、他市町の指定袋、  
旧指定ごみ袋(緑色)は使用できません。



## 【カラス除けネットの貸し出しについて】

カラスなどによるごみの散乱を減らすため、地区役員の方や収集場所を利用  
している方などの申請により、カラス除けネットを貸し出しています。  
大きさは2m×3mで黄色と青色があり、必要枚数をお渡します。



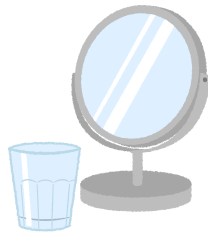
# 燃えないごみ(不燃物)

燃えないごみの収集場所  
月2回

## 出せるもの



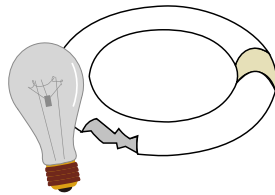
陶磁器類



ガラス類、鏡



汚れたびん、化粧品のびん



電球(白熱・LED)、  
割れた蛍光管



刃物



傘

など



## 金属類

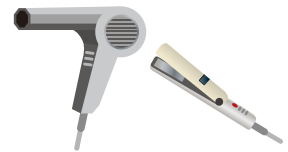
金属類は資源として  
回収しています。  
リサイクルプラザに持ち込  
んでください。(P.18)



やかん、鍋、フライパン  
工具類 など

## 小型家電

リサイクルプラザに持ち込  
んでください。(P.17)



## 出し方

- ①指定ごみ袋(黄色)  
に入れる。  
※袋の口はしっかりしぼる



- ②収集日当日の午前8  
時までに決められた  
ごみ収集場所に出す。



## ◆これはごみ？ いいえ、資源です！

燃えないごみの中には、資源として回  
収している飲料缶やびん類がよく混ざ  
っています。



飲料缶



びん類

- 割れているものや刃物には安全措置を！  
割れたガラスや陶磁器類、刃物を出すときは新聞  
紙などに包んで出してください。



- 傘は袋から出ていても OK





# ちょっと待った! 発火性危険物・小型充電式電池 の出し方に注意



スプレー缶やカセットガスボンベ、リチウムイオン電池などの小型充電式電池による火災が全国で相次いで発生しています。火災が発生すると、ごみ処理に大きな支障をきたしてしまいます。安全なごみ処理を実現するため、**発火性危険物と小型充電式電池はごみとして出さずに分別回収にご協力ください。**

## 発火性危険物



スプレー缶



カセットガスボンベ



キャンプ用  
小型ガスボンベ



使い捨てライター

### 出し方

- ・地域回収ステーション(月1回)に出す。
  - ・リサイクルプラザに持ち込む。
- ※ガス抜き、穴開けは必要ありません。

## 小型充電式電池・モバイルバッテリー



Ni-Cd



Ni-MH



Li-ion

小型充電式電池



モバイルバッテリー  
(機器本体)

### 出し方

- ・リサイクルプラザに持ち込む。(一社)JBRC
  - ・リサイクル協力店に持ち込む。
- リサイクル協力店は、(一社)JBRCのホームページから検索できます。



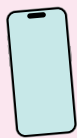
### 【注意事項】

- ・発火の恐れがあるので、解体しないでください。
- ・ビニールテープなどで絶縁処置をしてください。

## 充電式電池が取り外しできない家電製品



電子タバコ



スマートフォン



携帯用扇風機

### 出し方

- 【小型家電】として出す。  
P.17を参照してください。

ごみを溜めるピットでの火災の様子(旧知多市清掃センター)



ごみで  
出さないで!

# 資源の出し方

## ①リサイクルプラザ

- ・リサイクルプラザに直接持って行く方法です。**すべての資源を持ち込みます。**
  - ・荷降ろしはご自身で行ってください。
  - ・月曜日～金曜日(祝日を除く)：午前9時から正午まで、午後1時から午後4時まで
  - ・土・日曜日：午前9時から午前11時30分まで
- ※年末年始の休みは「広報ちた」などでお知らせします。

## ②地域回収ステーション(地域回収)

- ・毎月1回の決められた日に、地域の資源回収ステーションに持って行く方法です。
  - ・朝7時30分から8時30分までの間に出してください。
  - 受け入れ開始時間は地区により異なる場合がありますので、近隣の方などに確認してください。
- ※令和6年4月から、トレイ・発泡スチロール・プラスチック製容器(食品用)、ペットボトルキャップは回収しません。プラスチック類として、燃えるごみの収集場所(週1回)に出してください。
- ※地域回収で回収した資源の売上金は、各地区に還元しています。

## ③集団回収

- ・子ども会やPTAなどが開催する資源回収で、指定の場所に出す方法です。
  - ・回収場所や回収方法は地域回収とは異なりますので、実施団体に確認してください。
- ※実施団体に集団回収報償金を交付します。



## ④燃えるごみの収集場所(プラスチック類のみ)

- ・プラスチック製容器包装・プラスチック製品を週1回、燃えるごみの収集場所に出す方法です。
- ・中身が見える透明または半透明の袋に入れて、当日の朝8時までに出してください。
- ・カラス除けネットがある収集場所では、飛散防止のため、必ずネットの内側に入れてください。

## ⑤常設の民間資源回収ステーションやスーパーの店頭回収

- ・民間で行う資源回収を活用する方法です。
- ・ライフスタイルなどにより、地域回収や集団回収に出せない場合は、この方法もご活用ください。
- ・店頭回収ボックスには、そのお店で購入したものをお出しください。

## 常設の民間資源回収ステーション

令和6年1月現在

**コシココ! 城山下**  
佐布里字城山下 17-1

### 回収するもの

新聞、ダンボール、雑誌、雑がみ、牛乳パック、アルミ缶、スチール缶、衣類

**コシココ! 大興寺**  
大興寺字丹波脇 1-1

### 回収するもの

新聞、ダンボール、雑誌、雑がみ、牛乳パック、アルミ缶、スチール缶、衣類

**日長エコステーション**  
日長字前田口 52-1

### 回収するもの

新聞、ダンボール、雑誌、雑がみ、牛乳パック、アルミ缶、スチール缶、衣類

**リサイクルステーション 大草**  
大草字大瀬 8-15

### 回収するもの

新聞、ダンボール、雑誌、雑がみ

**リサイクルステーション 新知台**  
新知台1丁目 8-37

### 回収するもの

新聞、ダンボール、雑誌、雑がみ、アルミ缶、スチール缶

回収するものは変わる場合があります。

# 地域回収日一覧

## ●地域回収

※行政区名等で記載しています。

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
第1週	中小根 荒井 日長三区 杉山(清水が丘)	にしの台2・3丁目 巽が丘	寺本台 八幡新町 つつじが丘1-1 つつじが丘4-2 新六	岡田二区 岡田三区	南粕谷1丁目 日長二区 梅が丘
第2週	堀之内 廻間 佐布里 (みどりが丘)	つつじが丘2-1 中島 にしの台1・4丁目 つつじが丘2-3 寺本新町	南粕谷 つつじが丘4-1 日長一区	日長台 旭桃台 新知台	南粕谷4丁目 西巽が丘 羽根 新七
第3週	荒古 新舞子南 新東 (新知東町1~3丁目) 新三	朝倉町 新北 新中 八幡台	浜小根 南巽が丘 つつじが丘3丁目	南粕谷2丁目 上平井 大草	大興寺 原 長浦
第4週	新南 西平井 亥新田	朝倉団地 (つつじが丘1-2) (つつじが丘2-2)	南粕谷3丁目 新舞子北 新舞子台	北粕谷 岡田一区	北巽が丘

※12月と1月は、変更になる地区がありますのでご注意ください。  
※各世帯に配布している地域の資源回収スケジュール表もご確認ください。

## スーパーの店頭回収

令和6年1月現在

### イトーヨーカドー知多店

#### 回収するもの

新聞、ダンボール、雑がみ、牛乳パック、アルミ缶、スチール缶、ペットボトル、ペットボトルキャップ、白色トレイ、有色トレイ

### フィールアストリー

#### 回収するもの

牛乳パック、ペットボトル、ペットボトルキャップ、白色トレイ、有色トレイ



### マックスバリュ 知多新知店

#### 回収するもの

新聞、ダンボール、雑がみ、牛乳パック、アルミ缶、スチール缶、ペットボトル、ペットボトルキャップ、白色トレイ、有色トレイ

### ヤマナカ アルテ新舞子

#### 回収するもの

牛乳パック、アルミ缶、ペットボトル、ペットボトルキャップ、白色トレイ

### ヤマナカ 粕谷台店

#### 回収するもの

牛乳パック、アルミ缶、ペットボトル、白色トレイ

### ヤマナカ 知多店

#### 回収するもの

新聞、ダンボール、雑誌、牛乳パック、アルミ缶、ペットボトル、ペットボトルキャップ、白色トレイ、有色トレイ

回収するものは変わる場合があります。

New

## プラスチック類

燃えるごみの収集場所  
週1回

リサイクルプラザに  
持ち込み

### ○出せるもの一例

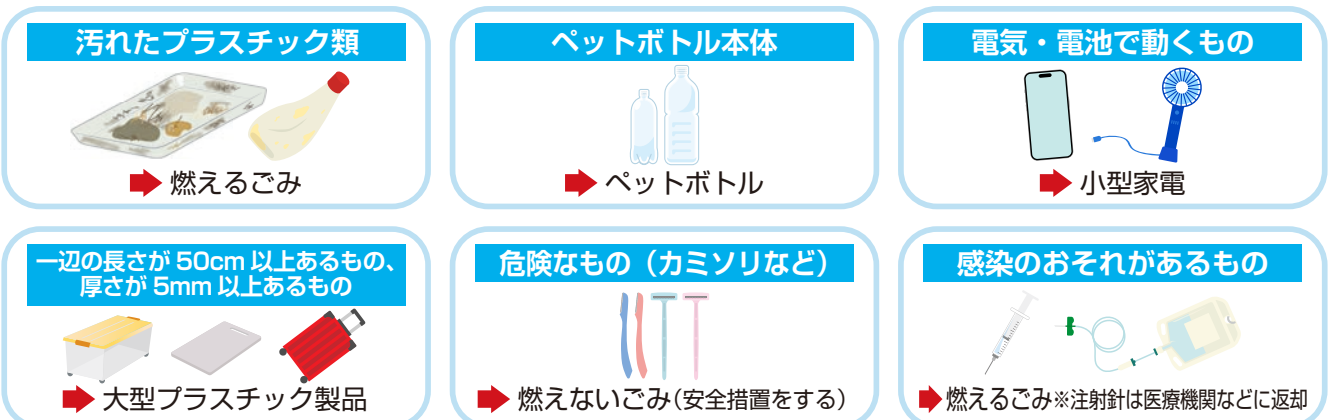
◆プラスチック製容器包装(♻️マークがあるもの)



◆プラスチック製品(一辺の長さが50cm・厚さが5mm未満のもの)



### ×出せないもの一例





## プラスチック類の出し方

①汚れたものは  
水ですすぐ



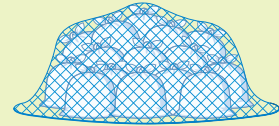
水気はきる

②袋に入れる



中身がわかるように  
「透明・半透明の袋」に入れる  
袋の口はしっかりしぼる

③燃えるごみ  
収集場所に出す



回収日の朝8時まで  
風で飛ばないように  
ネットの内側に

## POINT

### 目に見える汚れがなくなれば OK

プラスチック類を出すときは、目に見える汚れがなくなるよう水ですすいでください。洗剤などでゴシゴシ洗う必要はありません。

### 二重袋はやめてください

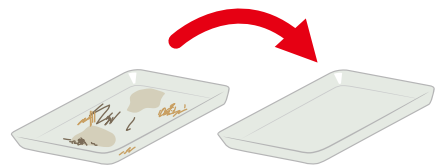
二重袋にするとリサイクルする過程の選別作業などに支障が出てしまいます。

二重袋とは?…小さい袋にプラスチック類を入れてから収集場所に出す袋に入れること

### 透明・半透明の袋を使用してください

危険なものなどが入っていないか一目で確認できるよう、透明・半透明の袋を使用してください。

レジ袋などの乳白色の袋は使用できません。また、透明・半透明であっても市指定ごみ袋や他自治体の指定ごみ袋などは使用できません。



## プラスチック類の回収に関するQ&A



**Q1：プラスチック類に貼ってあるラベルシール(値札や成分表示)は剥がす必要がありますか？**

A1：剥がせるシールはなるべく剥がしてください。剥がせないものはそのまま出してください。

**Q2：ボールペンやハンガーなど一部に金属がついているものは出せますか？**

A2：大部分がプラスチックでできていれば、出すことができます。

**Q3：一辺が50cm以上のプラスチック類は小さくすれば出せますか？**

A3：切ったり、割ったりして小さくすれば出すことができます。例えば、ホースのように長いものやレインコートのように大きなものでも、50cm未満に切れば出すことができます。

**Q4：使用する袋の大きさに制限はありますか？**

A4：袋の大きさに制限はありません。スーパーやホームセンター、100円ショップなどで売っている袋を使用してください。

# 紙類

地域回収  
ステーション  
(月1回)

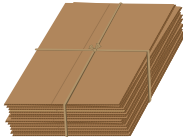
リサイクルプラザに  
持ち込み

## ●新聞

新聞紙と折込チラシ



## ●ダンボール



## ●雑がみ

マンガ本、週刊誌等の図書類  
厚紙、パンフレット、菓子箱の紙、  
封筒、ハガキ、トイレトペーパー  
の芯など



### 【注意事項】

- ・雨の日は濡らさないようにします。
- ・持ち運べる程度の厚さにして、十字に縛ります。
- ・汚れたもの、石けんや線香の箱など、においのついたものは、「燃えるごみ」として出します。
- ・ダンボールに新聞や雑がみを混ぜて出さないようにします。
- ・封筒のプラスチック窓など異物は取り除きます。
- ・封筒、ハガキ、トイレトペーパーの芯など小さいものは、紙袋に入れて雑がみとしてお出しいただけます。

### 【雑がみの対象外のもの】

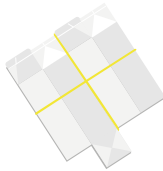
- ・感熱紙、写真、コーティング紙、カーボン紙、圧着ハガキ  
アイロンプリント、防水加工された紙など



## ●牛乳パック



内側が白い紙パックで  
紙パックマークのあるもの



### 【注意事項】

- ・内側が白い飲料用紙パックのみ回収します。
- ・飲み終わったらすぐに中を洗い、よく乾かします。
- ・持ち運べる程度の厚さにして、十字に縛ります。
- ・必ず切り開いて出します。

# 布類

地域回収  
ステーション  
(月1回)

リサイクルプラザに  
持ち込み

古着、タオル、シーツ、毛布



### 【注意事項】

- ・洗濯をしてから出します。
- ・雨に濡れるとリサイクルが難しくなるため、雨天の場合は、なるべく次回の回収日に出してください。
- ・持ち運べる程度の厚さにして、十字に縛ります。
- ・ボタンやファスナー等がついていてもかまいません。

### 【対象外のもの】

- ・布団、カーテンなど  
(羽毛布団はリサイクルプラザへ持ち込み P.18)

# 缶類

地域回収  
ステーション  
(月1回)

リサイクルプラザに  
持ち込み

## ●アルミ缶



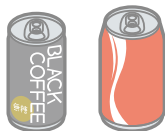
ジュース、ビールなどの飲料缶  
アルミマークのついているもの



## ●スチール缶



ジュース、コーヒーなどの飲料缶  
スチールマークのついているもの



## ●その他缶類

缶詰めの缶、お菓子の缶、粉ミ  
ルクの缶など

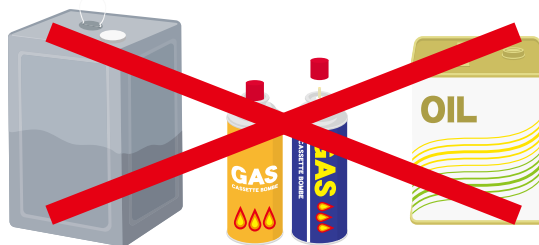


### 【注意事項】

- ・中を水洗いします。
- ・缶はつぶさないようにします。
- ・スクリューキャップなどは取り外し、「金属類」(リサイクルプラザへの持ち込み)または「燃えないごみ」として出します。
- ・缶詰めのフタは「その他缶類」です。

### 【対象外のもの】

- ・一斗缶、油缶(シンナー缶、オイル缶など引火性の油が入っていた缶や塗料缶などのように付着物が残った缶)



# びん類

地域回収  
ステーション  
(月1回)

リサイクルプラザに  
持ち込み

## ●無色びん

無色透明、すりガラスのびん



## ●茶色びん

茶色のびん(ビールびんなど)



## ●その他色びん

無色、茶色以外のびん(黒・青・  
緑色など)



### 【注意事項】

- ・飲料用・食品用のびんが対象です。
- ・栓やフタを取り、中を水洗いします。
- ・分別区分ごとに分かれていれば、割れていてもかまいません。(できるだけ割らないようにします。)

### 【対象外のもの】

- ・化粧品のびん、芳香剤の容器、窓ガラス、コップ、陶器類など



# ペットボトル

地域回収  
ステーション  
(月1回)

リサイクルプラザに  
持ち込み

飲料用、酒類用、しょうゆなどの調味料用でペットボトルマークのついているもの



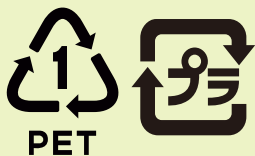
## 【注意事項】

出し方が次のようになります

- ・ペットボトルキャップ、ラベルは「プラスチック類」として出します。(P.12)
- ・紙製のラベルは「雑がみ」として出します。(P.14)



## ペットボトルの出し方について



ペットボトルのラベルには、このような表示があります。右のように分別してください。



# てんぷら油 (廃食用油)

地域回収  
ステーション  
(月1回)

リサイクルプラザに  
持ち込み

てんぷら油(植物油)



## 【注意事項】

- ・天かすなどを取り除きます。
- ・ペットボトルなど、割れたりこぼれたりしないフタ付きの容器に入れます。

## 【対象外のもの】

## 【対象外のもの】

- ・ラードなどの動物性油脂、鉱物系油

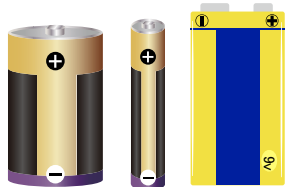
# 使用済乾電池

地域回収  
ステーション  
(月1回)

リサイクル  
プラザに  
持ち込み

市役所、岡田・旭・東部まちづくりセンター  
中部公民館、八幡コミュニティセンター  
に持ち込み

筒型、角形電池



## 【対象外のもの】

- ・小型充電式電池(ニカド電池、ニッケル水素電池、リチウムイオン電池、モバイルバッテリー)(P.9)
- ・ボタン電池(厚くて小さいのが特徴。表面にSRかPRかLRの表示あり)(販売店などで回収しています。)(P.23)
- ・コイン電池(表面にCRかBRの表示あり)(絶縁して燃えないごみとして出します。)



# 小型家電

リサイクル  
プラザに  
持ち込み

市役所・岡田・旭・東部まちづくりセンター  
中部公民館、八幡コミュニティセンター  
に持ち込み

電気、電池で動く家電製品(エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機等を除く。)

※バッテリー、電池類は取り外してください。

※個人情報が含まれているものは、データを完全に消去してください。

※一度出されたものは、お返しできません。

## リサイクルプラザ

New

電気、電池で動く家電製品全般  
サイズ制限を徹底し、出せるものが増えました!

電子レンジ、炊飯器、掃除機、空気清浄機、扇風機、電気ストーブ など



## 市役所・

## 各まちづくりセンターなど

回収ボックスの投入口(約13cm×約28cm)に入る小型家電に限ります。

携帯電話、スマートフォン、ノートパソコン、タブレット端末 など



## 対象外のもの

布を使用したもの(ホットカーペットなど)、木を使用したもの(木製スピーカーなど)、化石燃料を使用するもの(石油ファンヒーターなど)、フロンを使用するもの(除湿機など)

## 宅配便による自宅回収(国の認定事業者による回収)

### 回収するもの

携帯電話、パソコンなどのほとんどの小型家電(以下を除く。)

×石油・ガスを使用する製品  
×箱に入らないもの  
(3辺の合計の長さ140cm、重さ20kgを超えるもの)

### ①お申し込み

インターネット(パソコンまたはスマートフォン)からお申し込み。  
※回収は有料です(パソコンが含まれば1箱目は無料)  
※詳細は、リネットジャパンリサイクル(株)のホームページ <http://www.renet.jp/> を参照してください。

電話: 0570-085-800 (営業時間: 10:00~17:00)

### ②詰めて

ダンボール箱等に詰めるだけ♪  
箱がない方へ事前にお伺いします。

### ③すぐ回収

佐川急便が、ご希望の日時に回収にお伺いします。  
最短翌日。

### お申し込み

【クレジットカード】  
お申し込み時にお支払いください。

【現金】  
回収時の佐川急便ドライバーにお支払いください。

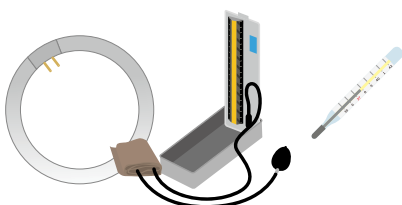


リネットジャパンリサイクル(株)ホームページ

# 水銀使用廃製品

リサイクルプラザに  
持ち込み

蛍光管、水銀体温計  
水銀温度計、水銀血圧計



## 【注意事項】

- ・割れている蛍光管は回収できません。「燃えないごみ」としてお出してください。
- ・事業所で使用していたものは出せません。

## 【対象外のもの】

- ・LED 蛍光管
- ・水銀を使用していない体温計、温度計、血圧計



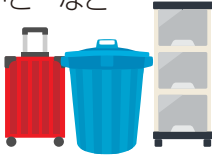
New

## 大型プラスチック製品

リサイクルプラザに  
持ち込み

一辺が 50cm を超え、プラスチック  
でできた製品

例) 衣装ケース、ポリバケツ、  
洗濯かご など



### 【注意事項】

・汚れたものは「ごみ」です。洗ってから出してください。

### 【対象外のもの】

・小型家電(電池、電気で動くもの) → 小型家電 P.17

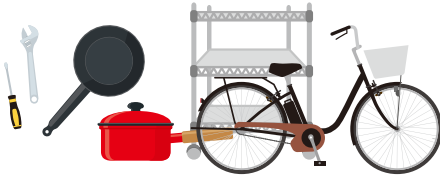
New

## 金属類

リサイクルプラザに  
持ち込み

金属製品、大半が金属でできているもの

例) なべ、やかん、フライパン、  
鉄板、工具類、スチール製  
家具、自転車 など



### 【注意事項】

・一辺の長さが 180cm 以内で、一人で持てる程度の重  
さ(20kg程度)のもの

### 【対象外のもの】

・金属以外の異素材(ガラス、プラスチック、布、紙など)  
の割合が多いもの(異素材を取り外せば持ち込めます)  
・スプリング入りマットレス、耐火金庫

New

## 木製家具

リサイクルプラザに  
持ち込み

例) タンス、棚、サイドボード、  
テーブル、イス など



### 【注意事項】

・ガラス、布、紙などの異素材は、取り除いてください。  
・釘、ネジや金属製の金具は取り除く必要はありません。  
・タンスの中の衣類などは、取り出してから持ち込んで  
ください。

### 【対象外のもの】

・ガラス、布、紙など異素材がついたもの  
・木材

New

## 羽毛布団

リサイクルプラザに  
持ち込み



### 【注意事項】

・羽毛(ダウン)率50%以上のものが  
対象です。品質表示ラベルをご確認  
ください。

・濡れているものは出せません。

### 【対象外のもの】

・羽毛(ダウン)率50%未満のもの  
・品質表示ラベルがないもの、不明瞭  
なもの

表地	ナイロン	100%
裏地	ナイロン	100%
中わた	ダウン	80%
	フェザー	20%

## 剪定枝

※剪定枝と刈草は分けて持ち込みしてください。

リサイクルプラザに  
持ち込み

家庭の木を剪定した枝



### 【注意事項】

- ・長さ100cm、太さ10cm以内の枝木
- ・1日につき、軽トラック1台分相当まで
- ・家庭の木を、ご自身が剪定し持ち込むものに限りです。
- ・袋や紐などはお持ち帰りいただきます。
- ・持ち込んだ際は、必ず係員にお声がけください。

### 【対象外のもの】

- ・竹、木の根、農作物、落ち葉など
- ・事業者が剪定したもの、事業者が持ち込むもの

New

## 刈草

※剪定枝と刈草は分けて持ち込みしてください。

リサイクルプラザに  
持ち込み

家庭の庭などの草



### 【注意事項】

- ・1日につき、軽トラック1台分相当まで
- ・家庭の草を、ご自身が刈るなどして持ち込むものに限りです。
- ・土は払い落として、乾燥させてください。
- ・袋はお持ち帰りいただきます。
- ・持ち込んだ際は、必ず係員にお声がけください。

### 【対象外のもの】

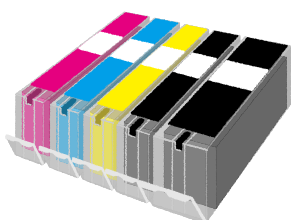
- ・農作物、落ち葉など
- ・事業者が刈ったもの、事業者が持ち込むもの

## 使用済インクカートリッジ

リサイクル  
プラザに  
持ち込み

市役所、岡田・旭・東部まちづくりセンター  
中部公民館、八幡コミュニティセンター  
に持ち込み

ブラザー工業(株)、キヤノン(株)  
セイコーエプソン(株)  
日本ヒューレットパカード(株)  
4社のインクカートリッジ



### 【注意事項】

互換性インクなど4社以外のインクカートリッジは、「燃えるごみ」として出します。



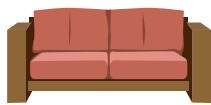
「インクカートリッジ里帰りプロジェクト」の参加企業4社と共同して回収を行っています。専用の回収箱に入れてください。

# 粗大ごみ・多量ごみ

ごみ収集場所には  
出せません。

## ●粗大ごみ

指定ごみ袋に入らない大きさのもの



ソファー



石油ストーブ



ふとん、カーペット など

※小型家電、木製家具やスチール製家具など資源化しているものは、リサイクルプラザに持ち込んでください。

## ●多量ごみ

引越などから出るごみ



## 処理方法

### ①西知多クリーンセンターに直接搬入

ご自身で西知多クリーンセンターに搬入する方法です。詳しくは裏表紙を参照してください。

### ②一括戸別収集(予約制)

#### 【対象】

引越などに伴い、家庭から発生する粗大ごみ・多量ごみ

※西知多クリーンセンターで処理できるものに限りです。

#### 【収集車両・料金(税込)】

●2トントラック 11,000円 荷台の大きさ 長さ2.77m×横幅1.51m×高さ0.8m

●軽トラック 5,500円 荷台の大きさ 長さ1.88m×横幅1.38m×高さ0.5m

※お伺いする場所によっては、ご希望に添えない場合があります。

【収集日時】 月曜日から金曜日までの午後1時30分・午後3時 ※祝日、年末年始を除きます。

#### 【収集までの流れ】

### 1 一括戸別収集を申し込む

●**窓口**に直接 ごみ対策課(リサイクルプラザ内) 所在地 知多市南浜町22番地の2  
※収集希望日の2営業日前までにお申し込みください。

●**電話** ごみ対策課(リサイクルプラザ内) ☎0562-55-0300

※収集希望日の14日前まで(休日の場合はその前日まで)にお申し込みください。

電話・窓口受付日時 月～金曜日(祝日・年末年始を除く) 午前8時30分～午後5時15分

※予約状況により、収集希望日に収集できないことがありますのでお早めにお申し込みください。

#### 受付時に確認する内容

- ・氏名(ふりがな)
- ・住所
- ・収集場所(住所と異なる場合のみ)
- ・電話番号(連絡先)
- ・収集希望日時
- ・ごみの内容・大きさ(横幅、奥行、高さの寸法)・数量
- ・粗大ごみを出す場所 ※収集車が横付けできる場所に限りです。  
(例:車庫前、玄関先、エントランス前 など)



### 2 料金を支払う

●窓口で申し込みをされる方は、窓口でお支払いください。

●電話で申し込みをされる方は、納期限までに、リサイクルプラザ窓口または、別途郵送する納付書を使用して、銀行などの納付場所で納付してください。



### 3 ごみを収集日に出す

- トラックへの積み込み時には、必ず立会いをお願いします。
- 収集時間までに、ごみを1か所にまとめて、申し込み時に確認した場所に出しておいてください。
- 職員が積み込みできない量や物であると判断した場合は、積み残しをすることがあります。
- 燃えるごみ(可燃物)と燃えないごみ(不燃物)は、分別して、それぞれまとめてください。
- 小さいものや細かいものは、袋や箱に入れてください。
- 剪定枝や刈草は、紐などで束ねるか、袋に入れて、持ち運びやすいようにしてください。

New

### ③粗大ごみ戸別収集【予約制・毎週水曜日(祝日・年末年始を除く)】

#### 【対象】

#### 家庭から出る粗大ごみ

※1回の収集で9個まで申し込みできます。

※西知多クリーンセンターで処理できないものは収集できません。

【料金(税込)】 1個につき550円

#### 【収集までの流れ】



### 1 粗大ごみ戸別収集を申し込む

- 電話 ごみ対策課(リサイクルプラザ内) ☎ 0562-55-0300
  - 窓口へ直接 ごみ対策課(リサイクルプラザ内) 所在地 知多市南浜町22番地の2
  - 電子メール gomitai@city.chita.lg.jp ※件名を「粗大ごみ収集申込」としてください。
- 電話・窓口受付日時 月～金曜日(祝日・年末年始を除く) 午前8時30分～午後5時15分  
※収集希望日の2営業日前までにお申し込みください。  
※予約状況により、収集希望日に収集できないことがありますのでお早めにお申し込みください。

#### 受付時に確認する内容、メールに記載いただく内容

- ・氏名(ふりがな) ・住所
- ・収集場所(住所と異なる場合のみ) ・電話番号(連絡先)
- ・収集希望日(水曜日のみ) ・メールアドレス(メールの場合)
- ・粗大ごみの品名・大きさ(横幅、奥行、高さの寸法) ・数量
- ・粗大ごみを出す場所 ※**収集車が横付けできる場所に限り**ます。  
(例: 車庫前、玄関先、エントランス前 など)



受付完了時に、市から「受付番号」・「収集日」をお知らせします。

### 2 粗大ごみ処理券(シール)を購入する ※受付完了のお知らせ後に購入してください。

- 粗大ごみ処理券は、コンビニなどの取扱店で購入できます。
- 粗大ごみ1個につき、1枚の粗大ごみ処理券を購入してください。
- 手数料は払い戻しできません。必要枚数のみ購入してください。
- 粗大ごみ処理券は再発行できません。  
紛失・破損・貼り間違いのないようご注意ください。



取扱店ステッカー  
が目印



取扱店の一覧は  
こちらから

### 3 粗大ごみを収集日に出す

- 粗大ごみ処理券に受付番号を記入し、粗大ごみ1個ごとに、見やすいところに貼り付けてください。
- 収集日の朝8時までに、申し込み時に確認した場所にお出しく下さい。
- 収集当日の立ち会いは必要ありません。

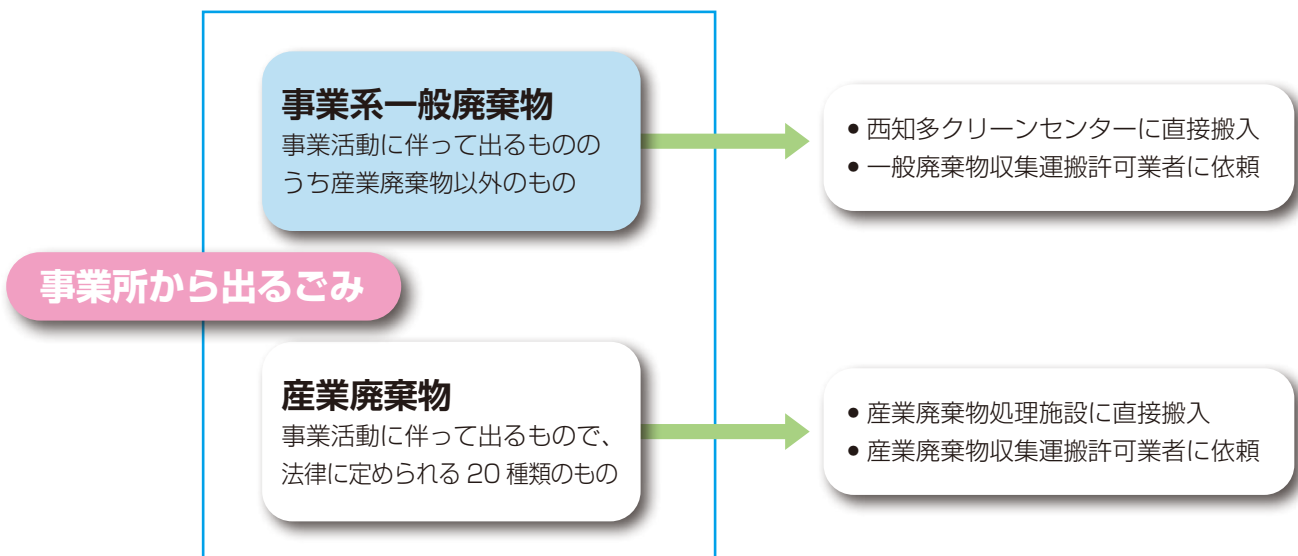
【注意事項】  
・粗大ごみ処理券が貼り付けられていないものは収集できません。  
・灯油や電池が入っているものは抜き取ってからお出しく下さい。

# 事業所から出るごみ

商店、飲食店、会社の事務所などの事業所から出るごみは収集できません。

(ごみ収集場所に排出しないでください。)

ごみの種類によって処理方法が異なりますので、事業者の責任において適正に処理してください。



## 事業系一般廃棄物

一般廃棄物収集運搬許可業者(市の許可業者)に依頼するか、西知多クリーンセンターに直接搬入してください。

※許可業者は市ホームページをご確認ください。

※西知多クリーンセンターへの搬入は有料です。(裏表紙参照)



市ホームページ

## 産業廃棄物

愛知県の産業廃棄物収集運搬許可業者に依頼してください。

依頼先が分からない場合は、下記の協会にお問い合わせください。

**問合せ** (一社)愛知県産業資源循環協会 TEL 052-332-0346

**ホームページ** <http://www.aisankyou.com/>



## ●資源物のリサイクルにご協力を

会社や店舗から出る紙類、缶類、ペットボトル、びんなどの資源もリサイクルしてください。



# 市で処理できないごみ

西知多クリーンセンター  
では処理できません。

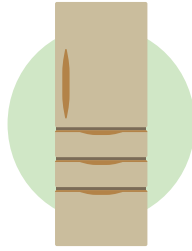
## 特定家庭用機器(家電リサイクル法の対象品)



エアコン



テレビ  
(ブラウン管・液晶・プラズマ)



冷蔵庫・冷凍庫



洗濯機



衣類乾燥機

### 処理方法

- ①家電販売店に引き取りを依頼する。
- ②一般廃棄物収集運搬許可業者に収集運搬を依頼する。  
※許可業者がわからない場合はごみ対策課にお問い合わせください。
- ③郵便局で家電リサイクル券を購入し、機器本体に貼り付けて指定引取場所に持ち込む。

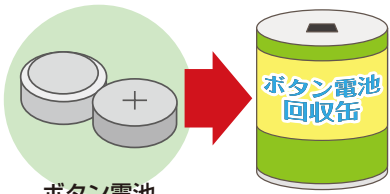


対象品かどうか不明な場合は、下記の協会にお問い合わせください。

**問合せ** (一財)家電製品協会家電リサイクル券センター TEL: 0120-319-640

**ホームページ** <http://www.rkc.aeha.or.jp/>

## ボタン電池



ボタン電池

(品番が LR、SR、PR で始まるもの)

### 処理方法

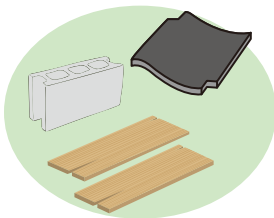
ボタン電池は、電気店、時計店、カメラ店、補聴器の販売店などの「ボタン電池回収協力店」で回収しています。



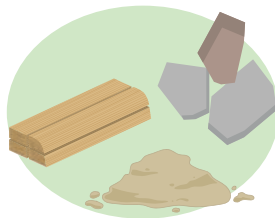
**問合せ** (一社)電池工業会ボタン電池回収推進センター

**ホームページ** <http://www.botankaishu.jp/>

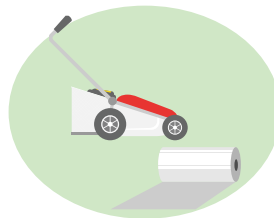
## 建設廃材等、危険なごみ、処理困難物



瓦、トタン、ブロック  
建設廃材等



ガレキ、木くず、壁土



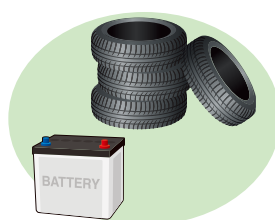
農機具、  
農業用ビニール

### 処理方法

販売店や廃棄物処理業者などにご相談ください。



プロパンガス、  
農薬、劇薬、危険なごみ



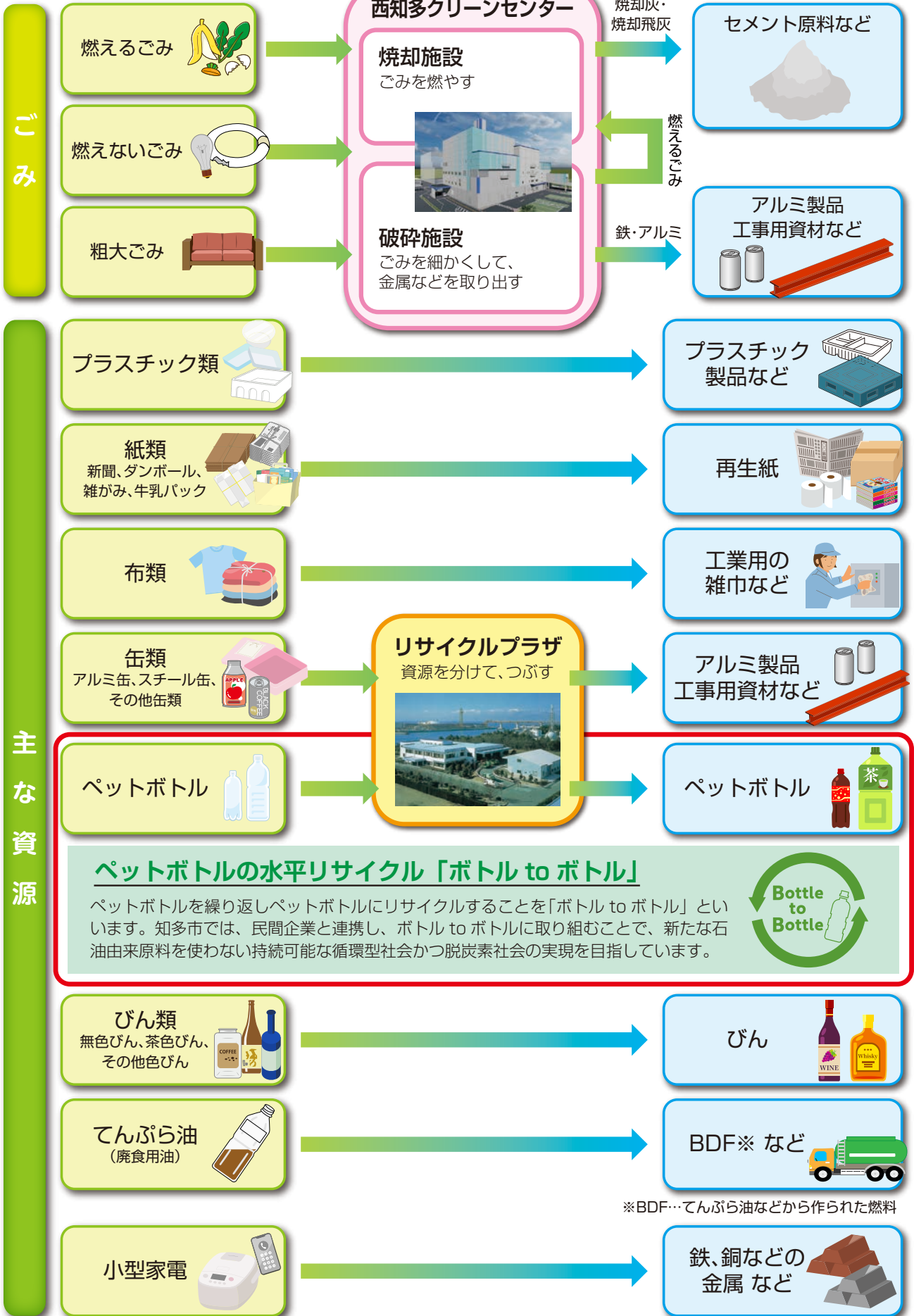
車、バイクとその部品  
タイヤ、バッテリー



ピアノ

# ごみ・資源のゆくえ

みんなが出したごみや資源がどのように処理されるのか見てみよう！



令和6年1月現在

# 家庭ごみ分別一覧表

ごみの中には、ごみ収集場所に出せないもの、西知多クリーンセンターに搬入できないものがあります。ルールを守っていただきますようご協力をお願いいたします。

## 表の見方

捨てたいものの品名を探す。  
別名称で記載されていることもあります。  
(例)「キャリーケース」→「スーツケース」

捨てるための条件や、注意事項が記載されています。  
条件によって捨て方が変わる場合がありますので、よくお読みください。

No.	物品名	分別の区分		条件、注意事項等
256	大理石製品	出せません		搬入禁止物（処理不可能物）
257	タイル	ごみ	直接搬入	家庭で使用していたもので本人が外したものに限り 50cm × 50cm の箱に入る程度まで それ以上は販売店や処理業者等に適正な処理を依頼すること
258	タオル	資源	布類	資源として出せない場合、燃えるごみ
259	竹（太さ 15cm までで長さ 50cm まで）	ごみ	燃えるごみ	燃えるごみ（2～3 袋まで） 寸法制限を守ること
260	竹（太さ 15cm までで長さ 50cm 超～2.2m まで）	ごみ	直接搬入	寸法制限を守ること
261	竹串	ごみ	燃えるごみ	先端部分には安全対策を施すこと
262	畳（たたみ）	ごみ	粗大ごみ	家庭で使用していたもので本人が外したものに限り 数量制限（20枚まで）を守ること
263	建具（板戸、ドア、ガラス戸、雨戸、障子、ふすま等）	ごみ	粗大ごみ	家庭で使用していたもので本人が外したものに限り ガラス部分には安全対策を施すこと 寸法制限、数量制限（10枚まで）を守ること
264	タブレット端末	資源	小型家電	電池は取り外すこと 資源として出せない場合、燃えないごみ 個人情報は消去すること
265	ダンベル	資源	金属類	資源として出せない場合、粗大ごみ
266	ダンボール	資源	ダンボール	資源として出せない場合、燃えるごみ

直接搬入する場合、「ごみ」は西知多クリーンセンターへ、「資源」はリサイクルプラザを始めとする市内回収場所へ持ち込みしてください。  
※西知多クリーンセンター内には資源置場はありません。

分別の区分		出せる場所
ごみ	燃えるごみ	収集場所に出すことができます。
	燃えないごみ	
	粗大ごみ	西知多クリーンセンターへ直接搬入または戸別収集を利用してください。
	直接搬入	西知多クリーンセンターへ直接搬入してください。 ※受入れに当たり確認が必要なものや処理に支障をきたす可能性があるものなどについては、直接搬入としています。
資源	プラ類	収集場所に出すことができます。
	プラ類以外	出す場所は P.5 参照。
出せません		廃棄物取扱業者や販売店等に処分を依頼してください。

## ●西知多クリーンセンター（ごみ）の受入基準

- 【寸法制限】・大きさ：1.5×2.2×0.6m以内  
・長さ：2.2m以内  
・太さ：木材（角材等）…15×15cm以内  
生木、枝木 …直径 15cm以内
- 【重量制限】60kg以内

資源・ごみ分別アプリ  
「さんあ～る」でも  
確認できます！





No.	物品名	分別の区分		条件、注意事項等	
あ	1	ICレコーダー	資源	小型家電	資源として出せない場合、燃えないごみ
	2	アイロン	資源	小型家電	資源として出せない場合、燃えないごみ
	3	アイロン台	ごみ	燃えないごみ	指定ごみ袋に入りきらないものは粗大ごみ
	4	アコーディオンカーテン	ごみ	直接搬入	家庭で使用していたもので本人が外したものに限り寸法制限を守ること
	5	アダプター（電源用ACアダプター）	資源	小型家電	資源として出せない場合、燃えないごみ
	6	油（植物性食用油）	資源	てんぷら油	資源として出せない場合、少量であれば紙や布にしみこませる又は固化させるなどして燃えるごみ
	7	油（植物性食用油以外の廃油）	出せません		搬入禁止物（液体）
	8	油紙	ごみ	燃えるごみ	資源としては出せません
	9	編み機	ごみ	粗大ごみ	寸法制限を守ること
	10	網戸（木製枠、アルミ枠）	ごみ	粗大ごみ	家庭で使用していたもので本人が外したものに限り寸法制限、数量制限（10枚まで）を守ること
	11	アルバム	ごみ	燃えるごみ	資源としては出せません
	12	アルミサッシ	ごみ	粗大ごみ	家庭で使用していたもので本人が外したものに限りガラス部分には安全対策を施すこと 寸法制限、数量制限（10枚まで）を守ること
	13	アルミ箔（厚いもの）	ごみ	燃えないごみ	例：煮込みうどんの容器
	14	アルミ箔（薄いもの）	ごみ	燃えるごみ	例：アルミホイル
	15	アルミホイール（車のタイヤ用）	出せません		搬入禁止物（自動車部品類）
	16	安全靴	ごみ	燃えないごみ	金属のない場合は燃えるごみ
	17	アンテナ（テレビ用八木アンテナ）	ごみ	粗大ごみ	家庭で使用していたもので本人が外したものに限り
	18	アンテナ（BS用パラボラアンテナ）	資源	小型家電	家庭で使用していたもので本人が外したものに限り資源として出せない場合、粗大ごみ
い	19	石	ごみ	直接搬入	重量制限を守ること 50cm×50cmの箱に入る程度まで それ以上は販売店や処理業者等に適正な処理を依頼すること
	20	衣装ケース（金属製）	資源	金属類	資源として出せない場合、粗大ごみ
	21	衣装ケース（プラスチック製）	資源	大型プラ	資源として出せない場合、粗大ごみ
	22	いす（金属製など）	資源	金属類	資源として出せない場合、粗大ごみ
	23	いす（プラスチック製）	資源	大型プラ	資源として出せない場合、粗大ごみ
	24	いす（木製）	資源	木製家具	資源として出せない場合、粗大ごみ

No.	物品名	分別の区分		条件、注意事項等	
25	一輪車（運搬用・遊具）	ごみ	粗大ごみ	家庭で使用していたものに限る	
26	医療器具（在宅医療用）（血圧計、体温計等の水銀使用廃製品）	資源	水銀使用廃製品		
27	医療器具（在宅医療用）（注射針等の感染性）	出せません		搬入禁止物（処理不可能物）	
28	医療器具（在宅医療用）（チューブ、輸液袋類等の非感染性）	ごみ	燃えるごみ	非感染性のものに限る 中身の液体、注射針等は除くこと	
29	衣類	資源	布類	資源として出せない場合、燃えるごみ	
30	衣類乾燥機	出せません		搬入禁止物（家電リサイクル法対象品） 詳しくは、P.23「特定家庭用機器（家電リサイクル法の対象品）」参照	
31	入れ歯	ごみ	燃えるごみ		
32	インクカートリッジ	資源	インクカートリッジ	資源として出せない場合、燃えるごみ	
33	インターホン	資源	小型家電	家庭で使用していたもので本人が外したのものに限る 資源として出せない場合、燃えないごみ	
う	34	ウィッグ（かつら）	ごみ	燃えるごみ	
	35	ウィンド型エアコン	出せません		搬入禁止物（家電リサイクル法対象品） 詳しくは、P.23「特定家庭用機器（家電リサイクル法の対象品）」参照
	36	ウィンドサーフィンボード	ごみ	粗大ごみ	寸法制限を守ること
	37	ウィンドファン（エアコンに該当しないもの）	資源	小型家電	家庭で使用していたもので本人が外したのものに限る 資源として出せない場合、粗大ごみ
	38	植木鉢（陶磁器製）	ごみ	燃えないごみ	直接搬入の場合は、50cm × 50cm の箱に入る程度まで
	39	植木鉢（プラスチック製）	資源	プラ類	資源として出せない場合、燃えるごみ 一辺の長さが 50cm 以上のものは大型プラ
	40	ウォータークーラー（手動式）	資源	大型プラ	例：スポーツやイベント等で持ち運んで使うもの 資源として出せない場合、燃えるごみ
	41	ウォータークーラー（電気式）	資源	小型家電	例：ウォーターサーバー等 家庭で使用していたもの に限る 資源として出せない場合、粗大ごみ
	42	ウォーターベッド	出せません		搬入禁止物（処理不可能物）
	43	浮き輪	資源	プラ類	資源として出せない場合、燃えるごみ
	44	臼（うす）（木製、石製）	出せません		搬入禁止物（処理不可能物）
	45	乳母車（手押し式）	ごみ	粗大ごみ	
	46	羽毛布団	資源	羽毛布団	ダウン率 50%以上のものに限る 資源として出せない場合、粗大ごみ
	え	47	エアガン	出せません	
48		エアコン	出せません		搬入禁止物（家電リサイクル法対象品） 詳しくは、P.23「特定家庭用機器（家電リサイクル法の対象品）」参照

No.	物品名	分別の区分		条件、注意事項等	
49	液体類 (油、調味料、洗剤、化粧品等)	出せません		搬入禁止物(液体)危険物でないもので少量であれば、紙や布にしみこませるなどして燃えるごみ	
50	枝木	資源	剪定枝	資源として出せない場合、燃えるごみ(2~3袋まで、太さ15cmまでで指定ごみ袋に入るもの) 寸法制限、太さ制限を守ること リサイクルプラザ(資源):長さ1.0m、直径10cm以内 クリーンセンター(ごみ):長さ2.2m、直径15cm以内	
51	LED電球、LEDランプ	ごみ	燃えないごみ		
52	エレクトーン	資源	小型家電	資源として出せない場合、粗大ごみ 外側が木製のものは粗大ごみ 重量制限を守ること	
53	塩化ビニール管	ごみ	直接搬入	家庭で使用していたもので本人が外したものに限り 寸法制限、数量制限(10本まで)を守ること	
54	鉛管	出せません		搬入禁止物(処理不可能物)	
55	塩化ビニールシート(クッションフロア、ビニールタイル含む)	ごみ	直接搬入	家庭で使用していたもので本人が外したものに限り 寸法制限、重量制限を守ること	
お	56	オイルヒーター	出せません		オイルを抜いた場合、粗大ごみ オイルを抜けない場合は、販売店や処理業者等に適 正な処理を依頼すること(液体は搬入禁止物のため)
	57	オーディオセット、音響機器(スピーカー含む)	資源	小型家電	資源として出せない場合、粗大ごみ 外側が木製のものは粗大ごみ 重量制限を守ること
	58	オートバイ(原付含む)及びその部品類	出せません		搬入禁止物(オートバイ及びその部品類)
	59	オーブントースター	資源	小型家電	資源として出せない場合、燃えないごみ
	60	斧(おの)	ごみ	粗大ごみ	家庭で使用していたものに限り 刃には安全対策を施すこと
	61	おまる	資源	プラ類	汚物は取り除くこと 資源として出せない場合、燃えるごみ
	62	おむつ(紙製、布製)	ごみ	燃えるごみ	汚物は取り除くこと
	63	おもちゃ(木・ゴム製で電気・電池を使用しないもの)	ごみ	燃えるごみ	
	64	おもちゃ(金属製)	資源	金属類	資源として出せない場合、燃えないごみ
	65	おもちゃ(電気・電池を使用するもの)	資源	小型家電	取り外せる電池は取り外すこと 資源として出せない場合、素材によって燃えるごみ 又は燃えないごみ
	66	おもちゃ(プラスチック製で電気・電池を使用しないもの)	資源	プラ類	資源として出せない場合、燃えるごみ
	67	オルガン(電気を使用しないもの)	ごみ	粗大ごみ	重量制限を守ること
	68	オルゴール	ごみ	燃えないごみ	
	69	温水器(電気、太陽熱)	出せません		搬入禁止物(処理不可能物)
70	温度計(水銀式)	資源	水銀使用 廃製品	破損しているものは、燃えないごみ	

No.	物品名	分別の区分		条件、注意事項等
71	温度計（電池式）	資源	小型家電	資源として出せない場合、燃えないごみ 取り外せる電池は取り外すこと
72	温度計（水銀式、電池式以外のもの）	ごみ	燃えないごみ	
73	カーキャリア	ごみ	粗大ごみ	寸法制限を守ること
74	カーテン	ごみ	粗大ごみ	家庭で使用していたもので本人が外したものに 限る寸法制限を守ること
75	カーテンレール（金属製）	資源	金属類	家庭で使用していたもので本人が外したものに 限る資源として出せない場合、粗大ごみ 寸法制限を守ること
76	カーテンレール （プラスチック製）	資源	大型プラ	家庭で使用していたもので本人が外したものに 限る資源として出せない場合、粗大ごみ 寸法制限を守ること
77	カーペット（じゅうたん）	ごみ	粗大ごみ	寸法制限を守ること
78	貝殻	ごみ	燃えるごみ	
79	懐中電灯	資源	小型家電	電池は取り外すこと 資源として出せない場合、燃えないごみ
80	カイロ（使い捨て等）	ごみ	燃えるごみ	冷えてから出すこと
81	カイロ（電子カイロ等）	資源	小型家電	取り外せる電池は取り外すこと 資源として出せない場合、燃えないごみ
82	鏡（手鏡、姿見等）	ごみ	燃えないごみ	ガラス部分には安全対策を施すこと 指定ごみ袋に入りきらないものは粗大ごみ
83	傘（かさ）	ごみ	燃えないごみ	
84	加湿器	資源	小型家電	電池式の場合、電池は取り外すこと 資源として出せない場合、燃えないごみ
85	ガスコンロ（ガスレンジ、ガス台）	資源	小型家電	電池は取り外すこと 資源として出せない場合、燃えないごみ
86	ガスボンベ（カセットガスボンベ）	資源	発火性危険物	詳しくは、P.9「発火性危険物・小型充電式電池の 出し方に注意」参照
87	ガスボンベ（プロパンガスボンベ）	出せません		搬入禁止物（処理不可能物）
88	カセットコンロ	資源	金属類	カセットガスボンベは抜くこと 資源として出せない場合、燃えないごみ
89	カセットテープ	資源	プラ類	テープは50cm未満に切断すること 切断できない場合は燃えるごみ
90	カセットデッキ	資源	小型家電	電池は取り外すこと 資源として出せない場合、燃えないごみ
91	金串	ごみ	燃えないごみ	先端部分には安全対策を施すこと
92	かばん（革製、布製）	ごみ	燃えるごみ	指定ごみ袋に入りきらないものは粗大ごみ
93	壁紙	ごみ	直接搬入	家庭で使用していたもので本人が外したものに 限る寸法制限、重量制限を守ること
94	かみそり	ごみ	燃えないごみ	刃には安全対策を施すこと

No.	物品名	分別の区分		条件、注意事項等	
95	紙パック (牛乳パック等)	資源	牛乳パック	内側が白いものは資源 それ以外のものや資源として出せない場合、燃えるごみ	
96	甕 (かめ) (陶磁器製)	ごみ	粗大ごみ	重量制限を守ること	
97	甕 (かめ) (プラスチック製)	資源	大型プラ	資源として出せない場合、粗大ごみ 重量制限を守ること	
98	カラオケセット	資源	小型家電	資源として出せない場合、粗大ごみ 重量制限を守ること	
99	ガラス類	ごみ	燃えないごみ	破損しているものは安全対策を施すこと 飲食用のびんは、No.381「びん類」参照	
100	瓦	ごみ	直接搬入	家庭で使用していたもので本人が外したものに限り 重量制限を守ること	
101	乾燥剤 (生石灰、シリカゲル等)	ごみ	燃えるごみ	生石灰は発熱の危険があるため、袋などに入れて水に濡れないようにして出すこと	
102	乾電池	資源	使用済乾電池	P.16「使用済乾電池」参照 他の電池については、それぞれの項目を参照 (No.141「小型充電式電池、小型二次電池」、No.429「ボタン電池」)	
103	缶類	資源	缶類	資源として出す前に水洗いすること 資源として出せない場合や、汚れが落ちない場合は燃えないごみ	
き	104	木 (生木、木の根)	資源	剪定枝	資源として出せない場合、燃えるごみ (2～3袋まで、太さ 15cm までで指定ごみ袋に入るもの) 寸法制限、太さ制限を守ること リサイクルプラザ (資源) : 長さ 1.0m、直径 10cm 以内 クリーンセンター (ごみ) : 長さ 2.2 m、直径 15cm 以内
	105	木 (木材)	ごみ	燃えるごみ	指定ごみ袋に入りきらないものは粗大ごみ
	106	キーボード (音楽機器)	資源	小型家電	資源として出せない場合、粗大ごみ 重量制限を守ること
	107	キーボード (パソコン用)	資源	小型家電	資源として出せない場合、燃えないごみ
	108	ギター	ごみ	粗大ごみ	
	109	杵 (きね)	ごみ	粗大ごみ	家庭で使用していたものに限り
	110	脚立 (金属製)	資源	金属類	資源として出せない場合、粗大ごみ
	111	脚立 (プラスチック製)	資源	大型プラ	資源として出せない場合、粗大ごみ
	112	牛乳パック (紙パック)	資源	牛乳パック	内側が白いものは資源 それ以外のものや資源として出せない場合、燃えるごみ
	113	牛乳びん	資源	びん類	できるだけ販売店に返却すること 資源として出せない場合、燃えないごみ
	114	鏡台 (ドレッサー)	ごみ	粗大ごみ	ガラス部分には安全対策を施すこと 寸法制限、重量制限を守ること
115	金庫 (手さげ式、ボックス式等)	資源	金属類	耐火金庫は粗大ごみ	
<	116	空気入れ (自転車用)	ごみ	燃えないごみ	
	117	空気清浄機	資源	小型家電	資源として出せない場合、粗大ごみ



No.	物品名	分別の区分		条件、注意事項等	
118	クーラーボックス	資源	大型プラ	一辺の長さが 50cm 未満のものはプラ類として排出可	
119	草	資源	刈草	土はできるだけ落とし、よく乾燥させること 資源として出せない場合、燃えるごみ(2～3袋まで)	
120	草刈機	ごみ	粗大ごみ	家庭で使用していたものに限る 刃には安全対策を施すこと 数量制限(1個まで)を守ること	
121	靴	ごみ	燃えるごみ	安全靴(金属を含むもの)は燃えないごみ	
122	クッション(座布団)	ごみ	燃えるごみ		
123	熊手(金属製)	ごみ	燃えないごみ	家庭で使用していたものに限る 先端部分には安全対策を施すこと	
124	熊手(竹製などの金属以外)	ごみ	燃えるごみ	家庭で使用していたものに限る 先端部分には安全対策を施すこと	
125	車いす(手動式)	ごみ	粗大ごみ	家庭で使用していたものに限る	
126	車いす(電動式)	出せません		搬入禁止物(処理不可能物)	
け	127	ゲーム機(本体、付属品)	資源	小型家電	取り外せる電池は取り外すこと 資源として出せない場合、燃えないごみ
	128	ゲームソフト(カセット式)	資源	小型家電	資源として出せない場合、燃えないごみ
	129	ゲームソフト(ディスク式)	資源	プラ類	資源として出せない場合、燃えるごみ
	130	蛍光灯(水銀使用製品)	資源	水銀使用 廃製品	破損しているものは燃えないごみ(LED製品は、 No.51「LED電球、LEDランプ」参照)
	131	珪藻土バスマット	ごみ	燃えないごみ	石綿(アスベスト)が含まれているものは、販売店 又はメーカーへご相談ください。
	132	携帯電話、スマートフォン	資源	小型家電	取り外せる電池は取り外すこと 資源として出せない 場合、燃えないごみ 個人情報(消去)すること
	133	携帯プレイヤー(音楽用、映像用)	資源	小型家電	取り外せる電池は取り外すこと 資源として出せない場合、燃えないごみ
	134	血圧計(水銀式)	資源	水銀使用 廃製品	
	135	血圧計(デジタル式)	資源	小型家電	取り外せる電池は取り外すこと 資源として出せない場合、燃えないごみ
	136	健康器具(小型のもの)	ごみ	燃えないごみ	指定ごみ袋に入りきらないものは粗大ごみ
137	健康器具(大型のもの)	ごみ	粗大ごみ	寸法制限、重量制限を守ること	
138	建設資材・建設廃材	ごみ	直接搬入	業者の施工によるものは、搬入禁止物(産業廃棄物) 家庭のもので本人が外したものは、個別の品目を参 照の上、寸法制限、重量制限、数量制限を守ること	
こ	139	高圧洗浄機	資源	小型家電	資源として出せない場合、粗大ごみ
	140	コード類(電源コード、電源ケー ブル、コードリール)	資源	小型家電	資源として出せない場合、燃えないごみ
	141	小型充電式電池、小型二次電池	資源	小型充電式 電池	詳しくは、P.9「発火性危険物・小型充電式電池の 出し方に注意」参照

No.	物品名	分別の区分		条件、注意事項等
142	小型船舶及びその部品類	出せません		搬入禁止物（処理不可能物）
143	ござ	ごみ	粗大ごみ	家庭で使用していたものに限る 寸法制限を守ること
144	こたつ（加熱器付き）	ごみ	粗大ごみ	
145	こたつ（加熱器を外したものの）、 こたつ板	ごみ	粗大ごみ	素材によって木製家具又は大型プラとして排出可
146	こたつの加熱器部分	資源	小型家電	資源として出せない場合、燃えないごみ
147	コップ（ガラス・陶磁器製）	ごみ	燃えないごみ	必要に応じて安全対策を施すこと
148	コップ（金属製）	資源	金属類	資源として出せない場合、燃えないごみ
149	コップ（プラスチック製）	資源	プラ類	資源として出せない場合、燃えるごみ
150	ゴム手袋	ごみ	燃えるごみ	
151	ゴムボート	ごみ	粗大ごみ	
152	ゴムマット	ごみ	燃えるごみ	指定ごみ袋に入りきらないものは粗大ごみ
153	米びつ（金属製）	資源	金属類	資源として出せない場合、粗大ごみ
154	米びつ（プラスチック製）	資源	大型プラ	資源として出せない場合、粗大ごみ
155	ゴルフクラブ	ごみ	燃えないごみ	指定ごみ袋に入りきらないものは粗大ごみ
156	ゴルフバッグ	ごみ	粗大ごみ	
157	ゴルフボール	ごみ	燃えるごみ	
158	コンクリートブロック、 コンクリートくず	ごみ	直接搬入	家庭で使用していたもので本人が外したのものに限る 50cm × 50cm の箱に入る程度まで それ以上は販売店や処理業者等に適正な処理を依頼すること
159	コンセント	資源	小型家電	資源として出せない場合、燃えないごみ
160	サーキュレーター	資源	小型家電	資源として出せない場合、燃えないごみ
161	サーフボード	ごみ	粗大ごみ	寸法制限を守ること
162	座いす	ごみ	粗大ごみ	木製のものは木製家具として排出可
163	サイドボード	ごみ	粗大ごみ	ガラス部分には安全対策を施すこと 寸法制限を守ること 木製のものは木製家具として排出可
164	雑誌	資源	雑がみ	資源として出せない場合、燃えるごみ
165	座布団（クッション）	ごみ	燃えるごみ	
166	皿（ガラス・陶磁器製）	ごみ	燃えないごみ	必要に応じて安全対策を施すこと

さ

No.	物品名	分別の区分		条件、注意事項等
167	皿（金属製）	資源	金属類	資源として出せない場合、燃えないごみ
168	皿（プラスチック製）	資源	プラ類	資源として出せない場合、燃えるごみ
169	三脚（撮影用）	ごみ	燃えないごみ	指定ごみ袋に入りきれないものは粗大ごみ
170	産業廃棄物に該当するもの	出せません		搬入禁止物（産業廃棄物）
171	三輪車	資源	金属類	資源として出せない場合、燃えないごみ
172	シーツ	資源	布類	資源として出せない場合、燃えるごみ
173	CD	資源	プラ類	資源として出せない場合、燃えるごみ
174	CDプレイヤー、CDラジカセ	資源	小型家電	電池は取り外すこと 資源として出せない場合、燃えないごみ
175	シェーバー（電気かみそり）	資源	小型家電	電池は取り外すこと 資源として出せない場合、燃えないごみ
176	磁石	ごみ	燃えないごみ	
177	七輪（しちりん）	ごみ	粗大ごみ	数量制限（2個まで）を守ること 灰は、No.342「灰」参照
178	自転車	資源	金属類	資源として出せない場合、粗大ごみ
179	自転車（電動アシスト式自転車）	資源	金属類	バッテリーは取り外してリサイクル協力店に持ち込むか、販売店や処理業者等に適正な処理を依頼すること資源として出せない場合、粗大ごみ
180	自動車及びその部品類	出せません		搬入禁止物（自動車及びその部品類）
181	自動二輪車及びその部品類	出せません		搬入禁止物（自動車及びその部品類）
182	シニアカー	出せません		搬入禁止物（自動車及びその部品類）
183	芝刈機（手押し型、バリカン型）	ごみ	粗大ごみ	家庭で使用していたものに限る 刃には安全対策を施すこと 数量制限（1個まで）を守ること
184	じゅうたん（カーペット）	ごみ	粗大ごみ	寸法制限を守ること
185	ジュニアシート	ごみ	粗大ごみ	
186	消火器	ごみ	直接搬入	数量制限（2個まで）を守ること 係員に手渡し
187	浄水器（据置型、蛇口取付型）	ごみ	燃えないごみ	
188	浄水器（ポット型）	ごみ	燃えるごみ	
189	浄水器カートリッジ	ごみ	燃えるごみ	
190	照明器具	資源	小型家電	電球、蛍光管は外すこと 資源として出せない場合、燃えないごみ

し

No.	物品名	分別の区分		条件、注意事項等
191	除湿器（コンプレッサー式、ハイブリッド式）	ごみ	直接搬入	
192	除湿器（デシカント式）	資源	小型家電	資源として出せない場合、粗大ごみ
193	食器洗浄機・乾燥機	資源	小型家電	家庭で使用していたもので本人が外したものに限り資源として出せない場合、粗大ごみ
194	食器棚（金属製）	資源	金属類	資源として出せない場合、粗大ごみ 寸法制限、重量制限を守ること
195	食器棚（木製）	資源	木製家具	ガラスなどの異素材を取り除くこと 資源として出せない場合、粗大ごみ 寸法制限、重量制限を守ること
196	食器類（ガラス・陶磁器製）	ごみ	燃えないごみ	必要に応じて安全対策を施すこと
197	食器類（金属製）	資源	金属類	資源として出せない場合、燃えないごみ
198	食器類（プラスチック製）	資源	プラ類	資源として出せない場合、燃えるごみ
199	シルバーカー（手押し式）	ごみ	粗大ごみ	
200	新聞紙	資源	新聞	資源として出せない場合、燃えるごみ
す 201	水上バイク	出せません		搬入禁止物（処理不可能物）
202	水槽（アクリル製）	資源	大型プラ	資源として出せない場合、粗大ごみ
203	水槽（ガラス製）	ごみ	粗大ごみ	
204	炊飯器	資源	小型家電	資源として出せない場合、燃えないごみ
205	スーツケース（キャリーケース、トランク）（アルミ製、金属製）	資源	金属類	資源として出せない場合、粗大ごみ
206	スーツケース（キャリーケース、トランク）（プラスチック製）	資源	大型プラ	資源として出せない場合、粗大ごみ
207	スキー板	ごみ	粗大ごみ	寸法制限を守ること
208	スキーウェア	資源	布類	資源として出せない場合、燃えるごみ
209	スキーキャリア	ごみ	粗大ごみ	寸法制限を守ること
210	スキー靴	ごみ	燃えるごみ	
211	スキーストック	ごみ	燃えないごみ	指定ごみ袋に入りきらないものは粗大ごみ
212	スキャナー	資源	小型家電	資源として出せない場合、粗大ごみ
213	スクリューキャップ	資源	金属類	資源として出せない場合、燃えないごみ
214	スケート靴	ごみ	燃えないごみ	
215	スケートボード	ごみ	燃えないごみ	指定ごみ袋に入りきらないものは粗大ごみ

No.	物品名	分別の区分		条件、注意事項等	
216	すだれ	ごみ	粗大ごみ	寸法制限を守ること	
217	スチール物置、倉庫	資源	金属類	家庭で使用していたもので本人が平板に解体したものに限り 寸法制限、重量制限を守ること 資源として出せない場合、粗大ごみ	
218	ストーブ（ガス、電気）	資源	小型家電	電池は取り外すこと 資源として出せない場合、粗大ごみ	
219	ストーブ（灯油）	ごみ	粗大ごみ	電池は取り外し、灯油は抜くこと	
220	砂（園芸用）	ごみ	直接搬入	50cm × 50cm の箱に入る程度まで それ以上は販売店や処理業者等に適正な処理を依頼すること	
221	砂（ペット用）	ごみ	燃えるごみ		
222	スノーボード	ごみ	粗大ごみ	寸法制限を守ること	
223	スピーカー（木製）	ごみ	燃えないごみ	指定ごみ袋に入りきらないものは粗大ごみ	
224	スピーカー（木製以外）	資源	小型家電	資源として出せない場合、粗大ごみ	
225	スプレー缶	資源	発火性危険物	詳しくは、P.9「発火性危険物・小型充電式電池の出し方に注意」参照	
226	スポットクーラー（冷風機）	ごみ	直接搬入		
227	ズボンプレスナー	資源	小型家電	資源として出せない場合、粗大ごみ	
228	スマートフォン、携帯電話	資源	小型家電	取り外せる電池は取り外すこと 資源として出せない場合、燃えないごみ 個人情報は消去すること	
229	スレート板	出せません		搬入禁止物（産業廃棄物、処理不可能物）	
230	スロットマシン	ごみ	粗大ごみ	家庭で使用していたものに限る 数量制限（1 個まで）を守ること	
せ	231	石こうボード	出せません		搬入禁止物（産業廃棄物、処理不可能物）
	232	セメント類	出せません		搬入禁止物（産業廃棄物、処理不可能物）
	233	洗濯乾燥機	出せません		搬入禁止物（家電リサイクル法対象品） 詳しくは、P.23「特定家庭用機器（家電リサイクル法の対象品）」参照
	234	洗濯機	出せません		搬入禁止物（家電リサイクル法対象品） 詳しくは、P.23「特定家庭用機器（家電リサイクル法の対象品）」参照
	235	扇風機	資源	小型家電	資源として出せない場合、燃えないごみ
	236	洗面器（金属製）	資源	金属類	資源として出せない場合、燃えないごみ
	237	洗面器（プラスチック製）	資源	プラ類	資源として出せない場合、燃えるごみ
	238	洗面化粧台	ごみ	粗大ごみ	家庭で使用していたもので本人が外したのものに限る 陶器部分には必要に応じて安全対策を施すこと 寸法制限、重量制限を守ること



No.	物品名	分別の区分		条件、注意事項等	
そ	239	双眼鏡	ごみ	燃えないごみ	
	240	掃除機	資源	小型家電	中のごみは取り除くこと 資源として出せない場合、粗大ごみ
	241	ソーラーパネル	出せません		搬入禁止物（産業廃棄物、処理不可能物）
	242	ソファ	ごみ	粗大ごみ	寸法制限を守ること
た	243	体温計（水銀式）	資源	水銀使用 廃製品	破損しているものは、燃えないごみ
	244	体温計（電池式）	資源	小型家電	取り外せる電池は取り外すこと 資源として出せない場合、燃えないごみ
	245	体温計（水銀式、電池式以外のもの）	ごみ	燃えないごみ	
	246	耐火金庫	ごみ	粗大ごみ	家庭で使用していたものに限る 寸法制限、重量制限を守ること
	247	台車	ごみ	粗大ごみ	家庭で使用していたものに限る
	248	体重計（アナログ式）	資源	金属類	資源として出せない場合、燃えないごみ
	249	体重計（デジタル式）	資源	小型家電	電池は取り外すこと 資源として出せない場合、燃えないごみ
	250	タイヤ（自転車、一輪車用）	ごみ	粗大ごみ	
	251	タイヤ（自動車、バイク用）	出せません		搬入禁止物（自動車部品類）
	252	タイヤチェーン（金属製）	資源	金属類	資源として出せない場合、粗大ごみ
	253	タイヤチェーン（ゴム製）	ごみ	燃えるごみ	
	254	太陽光発電機	出せません		搬入禁止物（産業廃棄物、処理不可能物）
	255	太陽熱温水器	出せません		搬入禁止物（産業廃棄物、処理不可能物）
	256	大理石製品	出せません		搬入禁止物（処理不可能物）
	257	タイル	ごみ	直接搬入	家庭で使用していたもので本人が外したのものに限る 50cm × 50cm の箱に入る程度まで それ以上は販売店や処理業者等に適正な処理を依頼 すること
	258	タオル	資源	布類	資源として出せない場合、燃えるごみ
	259	竹（太さ 15cm までで長さ 50cm まで）	ごみ	燃えるごみ	燃えるごみ（2～3袋まで） 寸法制限を守ること
	260	竹（太さ 15cm までで長さ 50cm 超～ 2.2m まで）	ごみ	直接搬入	寸法制限を守ること
	261	竹串	ごみ	燃えるごみ	先端部分には安全対策を施すこと
	262	畳（たたみ）	ごみ	粗大ごみ	家庭で使用していたもので本人が外したのものに限る 数量制限（20枚まで）を守ること

No.	物品名	分別の区分		条件、注意事項等	
ち	263 建具（板戸、ドア、ガラス戸、雨戸、障子、ふすま等）	ごみ	粗大ごみ	家庭で使用していたもので本人が外したものに限り ガラス部分には安全対策を施すこと 寸法制限、数量制限（10枚まで）を守ること	
	264 タブレット端末	資源	小型家電	電池は取り外すこと 資源として出せない場合、燃えないごみ 個人情報は消去すること	
	265 ダンベル	資源	金属類	資源として出せない場合、粗大ごみ	
	266 ダンボール	資源	ダンボール	資源として出せない場合、燃えるごみ	
ち	267 チェーンソー	ごみ	粗大ごみ	家庭で使用していたものに限り 刃には安全対策を施すこと 数量制限（1個まで）を守ること	
	268 チャイルドシート	ごみ	粗大ごみ		
	269 着火剤（液体状）	出せません		搬入禁止物（処理不可能物）少量であれば、紙や布にしみこませるなどして燃えるごみ	
	270 着火剤（固形状）	ごみ	燃えるごみ	必ず水でぬらすこと 水でぬらすことができない場合、直接搬入（係員に手渡し）	
	271 茶碗（陶磁器製）	ごみ	燃えないごみ	必要に応じて安全対策を施すこと	
	272 茶碗（プラスチック製）	資源	プラ類	資源として出せない場合、燃えるごみ	
	273 チューナー	資源	小型家電	資源として出せない場合、燃えないごみ	
	274 注射器、注射針	出せません		搬入禁止物（処理不可能物）	
	つ	275 漬物石	ごみ	直接搬入	家庭で使用していたものに限り 重量制限を守ること
		276 土	ごみ	直接搬入	50cm × 50cm の箱に入る程度まで それ以上は販売店や処理業者等に適正な処理を依頼すること
277 釣り竿		ごみ	燃えるごみ	指定ごみ袋に入りきらないものは粗大ごみ	
て	278 DVD	資源	プラ類	資源として出せない場合、燃えるごみ	
	279 DVD プレイヤー、レコーダー	資源	小型家電	資源として出せない場合、燃えないごみ	
	280 ディスプレイモニター（パソコンモニター）	資源	小型家電		
	281 デジタルオーディオプレイヤー	資源	小型家電	資源として出せない場合、燃えないごみ	
	282 デジタルカメラ	資源	小型家電	資源として出せない場合、燃えないごみ	
	283 デジタルビデオカメラ	資源	小型家電	資源として出せない場合、燃えないごみ	
	284 デスクトップ型パソコン	資源	小型家電		
	285 テレビ（ブラウン管、液晶、プラズマ、有機 EL 等）	出せません		搬入禁止物（家電リサイクル法対象品）詳しくは、P.23「特定家庭用機器（家電リサイクル法の対象品）」参照	

No.	物品名	分別の区分		条件、注意事項等
286	テレビゲーム機（付属品含む）	資源	小型家電	資源として出せない場合、燃えないごみ
287	電気カーペット（電気毛布）	ごみ	粗大ごみ	寸法制限を守る
288	電気かみそり（シェーバー）	資源	小型家電	電池は取り外すこと 資源として出せない場合、燃えないごみ
289	電気ポット、電気ケトル	資源	小型家電	資源として出せない場合、燃えないごみ
290	電球	ごみ	燃えないごみ	安全対策を施すこと
291	電子オルガン・電子ピアノ	ごみ	粗大ごみ	寸法制限、重量制限を守る
292	電子玩具	資源	小型家電	電池は取り外すこと 資源として出せない場合、燃えないごみ
293	電子辞書	資源	小型家電	電池は取り外すこと 資源として出せない場合、燃えないごみ
294	電子書籍端末	資源	小型家電	電池は取り外すこと 資源として出せない場合、燃えないごみ
295	電子タバコ、加熱式タバコ	資源	小型家電	
296	電子手帳	資源	小型家電	電池は取り外すこと 資源として出せない場合、燃えないごみ
297	電子レンジ	資源	小型家電	資源として出せない場合、粗大ごみ
298	天体望遠鏡	ごみ	粗大ごみ	
299	電卓	資源	小型家電	電池は取り外すこと 資源として出せない場合、燃えないごみ
300	電池（乾電池・ボタン電池・小型充電式電池）	資源	使用済乾電池 ほか	乾電池・コイン電池：P.16「使用済乾電池」参照 小型充電式電池：P.9「発火性危険物・小型充電式電池の出し方に注意」参照 ボタン電池：搬入禁止物（P.23「ボタン電池」参照）
301	テント（家庭用、レジャー用）	ごみ	粗大ごみ	
302	電動カート、電動車いす、電動三輪車	出せません		搬入禁止物（処理不可能物）
303	電動ドライバー	資源	小型家電	家庭で使用していたものに限る バッテリーは取り外し、P.9「小型充電式電池・モバイルバッテリー」を参照し、処分すること 資源として出せない場合、燃えないごみ
304	電動ベッド	ごみ	粗大ごみ	家庭で使用していたものに限る 重量制限を守る
305	電話機、ファクシミリ	資源	小型家電	家庭で使用していたものに限る バッテリーは取り外し、P.9「小型充電式電池・モバイルバッテリー」を参照し、処分すること 資源として出せない場合、燃えないごみ
と 306	とい（雨どい）	ごみ	直接搬入	家庭のもので本人が外したのものに限る 寸法制限、数量制限（10本まで）を守る
307	陶磁器（食器等）	ごみ	燃えないごみ	
308	陶磁器 （トイレ、手洗いの衛生陶器等）	出せません		搬入禁止物（処理不可能物）

No.	物品名	分別の区分		条件、注意事項等	
309	灯油	出せません		搬入禁止物（液体）	
310	トースター	資源	小型家電	資源として出せない場合、燃えないごみ	
311	土管	出せません		搬入禁止物（処理不可能物）	
312	毒物、劇物	出せません		搬入禁止物（毒物）	
313	時計	資源	小型家電	電池は取り外すこと 資源として出せない場合、燃えないごみ	
314	トタン（金属製）	資源	金属類	家庭で使用していたもので本人が外したものに限り 寸法制限を守ること 資源として出せない場合、粗大ごみ	
315	トタン（樹脂製）	ごみ	粗大ごみ	家庭で使用していたもので本人が外したものに限り 寸法制限、数量制限（10枚まで）を守ること	
316	トナーカートリッジ	ごみ	直接搬入	数量制限（2個まで）を守ること 係員に手渡し	
317	土鍋	ごみ	燃えないごみ		
318	ドライヤー	資源	小型家電	電池は取り外すこと 資源として出せない場合、燃えないごみ	
319	ドラム缶	ごみ	直接搬入	家庭で使用していたものに限り 数量制限（1個まで）を守ること	
320	塗料（ペンキ）	出せません		搬入禁止物（液体） ただし少量で紙、布等にしみこませたものは燃えるごみ 缶の中で完全に固まっているものは燃えないごみ	
321	塗料缶（ペンキ缶）	ごみ	燃えないごみ	使い切っていない液体状のペンキは搬入禁止物（液体）	
322	トレイ	資源	プラ類	資源として出せない場合、燃えるごみ	
323	泥	ごみ	直接搬入	50cm × 50cm の箱に入る程度まで それ以上は販 売店や処理業者等に適正な処理を依頼すること	
な	324	流し台	ごみ	直接搬入	家庭で使用していたもので本人が外したものに限り 寸法制限、重量制限を守ること
	325	鍋（金属製）	資源	金属類	資源として出せない場合、燃えないごみ
	326	鍋（土鍋）	ごみ	燃えないごみ	
に	327	人形（ガラス・陶磁器製）	ごみ	燃えないごみ	必要に応じて安全対策を施すこと 取り外せる電池は取り外すこと
	328	人形（ゴム・木・布製）	ごみ	燃えるごみ	取り外せる電池は取り外すこと
	329	人形（プラスチック製）	資源	プラ類	資源として出せない場合、燃えるごみ 電池が付いているものは小型家電
ぬ	330	ぬいぐるみ （電気・電池を使用するもの）	ごみ	燃えないごみ	取り外せる電池は取り外すこと
	331	ぬいぐるみ （電気・電池を使用しないもの）	ごみ	燃えるごみ	
	332	布類	資源	布類	資源として出せない場合、燃えるごみ

No.	物品名	分別の区分		条件、注意事項等	
ね	333	ネクタイ	資源	布類	資源として出せない場合、燃えるごみ
	334	粘土（工作用の粘土、紙粘土、油粘土）	ごみ	燃えるごみ	工作用のものに限る 陶芸用のは、販売店や処理業者等に適正な処理を依頼すること
	335	ノート型パソコン	資源	小型家電	
	336	農作業用器具（鎌、熊手等）	ごみ	燃えないごみ	家庭で使用していたものに限る 刃には安全対策を施すこと 指定ごみ袋に入りきらないものは、直接搬入
	337	農作業用ビニール（マルチ等）	ごみ	直接搬入	家庭で使用していたもので本人が外したのものに限る 寸法制限、重量制限を守ること
	338	農薬	出せません		搬入禁止物（毒物・劇物）
339	のこぎり	ごみ	燃えないごみ	家庭で使用していたものに限る 刃には安全対策を施すこと	
は	340	ハードディスクレコーダー	資源	小型家電	資源として出せない場合、燃えないごみ
	341	バーベル	資源	金属類	資源として出せない場合、粗大ごみ
	342	灰	ごみ	直接搬入	バーベキュー等で出た少量（40リットルの袋1袋まで）に限る
	343	バイク（原付を含む）及びその部品類	出せません		搬入禁止物（オートバイ及びその部品類）
	344	廃油（植物性食用油以外の油脂類）	出せません		搬入禁止物（液体） てんぷら油等は、No.6「油（植物性食用油）」参照
	345	バインダー（紙製）	ごみ	燃えるごみ	
	346	バインダー（プラスチック製）	資源	プラ類	金属部分はできるだけ外すこと
	347	白熱電球、白熱灯	ごみ	燃えないごみ	安全対策を施すこと
	348	バケツ（金属製）	資源	金属類	資源として出せない場合、燃えないごみ
	349	バケツ（プラスチック製）	資源	プラ類	資源として出せない場合、燃えるごみ 一辺の長さが50cm以上のものは大型プラ
	350	はしご（金属製）	資源	金属類	資源として出せない場合、粗大ごみ 寸法制限を守ること
	351	はしご（木製）	ごみ	粗大ごみ	寸法制限を守ること
	352	パソコン	資源	小型家電	
	353	パチンコ台	ごみ	粗大ごみ	家庭で使用していたものに限る 数量制限（1個まで）を守ること
	354	バッグ（革製、布製）	ごみ	燃えるごみ	指定ごみ袋に入りきらないものは粗大ごみ
	355	バッテリー（携帯機器等の小形二次電池（充電式電池））	資源	小型充電式電池	バッテリー、リチウムイオン電池、小形二次電池（充電式電池）、ボタン電池等 詳しくは、P.9「発火性危険物・小型充電式電池の出し方に注意」参照
356	バッテリー（自動車・バイク、電動機械類用）	出せません		搬入禁止物（処理不可能物）	



No.	物品名	分別の区分		条件、注意事項等
357	バット（金属製）	資源	金属類	資源として出せない場合、燃えないごみ
358	バット（プラスチック製）	資源	大型プラ	資源として出せない場合、燃えるごみ
359	バット（木製）	ごみ	燃えるごみ	
360	発泡スチロール	資源	プラ類	厚みが5mm以上あってもプラ類として排出可 大きいものは透明袋に入る程度に切断して出すこと 資源として出せない場合、燃えるごみ
361	花火（使用済のもの）	ごみ	燃えるごみ	必ず消火を確認のこと
362	花火（未使用のもの）	ごみ	燃えるごみ	必ず水でぬらすこと 水でぬらすことができない場合、直接搬入（係員に手渡し）
363	刃物類 （包丁、かみそり、カッターなど）	ごみ	燃えないごみ	家庭で使用していたものに限る 刃には安全対策を施すこと
364	パラボラアンテナ	資源	小型家電	家庭で使用していたもので本人が外したのものに限る 資源として出せない場合、粗大ごみ
365	ハンガー（金属製）	資源	金属類	資源として出せない場合、燃えないごみ
366	ハンガー（プラスチック製）	資源	プラ類	資源として出せない場合、燃えるごみ
367	ハンガー（木製）	ごみ	燃えるごみ	
368	ハンディファン	資源	小型家電	電池は取り外すこと 資源として出せない場合、燃えないごみ
ひ 369	ピアノ	出せません		搬入禁止物（処理不可能物）
370	PHS	資源	小型家電	電池は取り外すこと 資源として出せない場合、燃えないごみ
371	Pタイル	ごみ	直接搬入	家庭で使用していたもので本人が外したのものに限る 寸法制限、重量制限を守ること 石綿（アスベスト）の含有が分かるものは搬入禁止物
372	ビーチパラソル	ごみ	粗大ごみ	
373	ビデオテープ	資源	プラ類	テープは50cm未満に切断すること 切断できない場合や資源として出せない場合は、燃えるごみ
374	ビデオデッキ	資源	小型家電	資源として出せない場合、燃えないごみ
375	ビニールシート	資源	プラ類	50cm未満に切断すること 切断できない場合や資源として出せない場合は、燃えるごみ
376	ビニールホース	資源	プラ類	50cm未満に切断すること 切断できない場合や資源として出せない場合は、燃えるごみ
377	火鉢	ごみ	粗大ごみ	数量制限（2個まで）を守ること 灰は、No.342「灰」参照
378	肥料（液体）	出せません		搬入禁止物（液体）
379	肥料（固体）	ごみ	燃えるごみ	燃えるごみ（2～3袋まで） 多量の場合は、直接搬入し、重量制限を守ること
380	ビルトインコンロ	ごみ	直接搬入	家庭で使用していたもので本人が外したのものに限る 寸法制限、重量制限を守ること

No.	物品名	分別の区分		条件、注意事項等
381	びん類	資源	びん類	資源として出せない場合、燃えないごみ 破損しているものは、安全対策を施すこと
382	ファックス（ファクシミリ）	資源	小型家電	家庭で使用していたものに限る 電池は取り外すこと 資源として出せない場合、燃えないごみ 個人情報は消去すること
383	ファンヒーター（石油式）	ごみ	粗大ごみ	灯油は抜いて出すこと
384	ファンヒーター（電気式、ガス式）	資源	小型家電	資源として出せない場合、粗大ごみ
385	フィギュア（金属製）	資源	金属類	資源として出せない場合、燃えないごみ 電池が付いているものは小型家電
386	フィギュア（プラスチック製）	資源	プラ類	資源として出せない場合、燃えるごみ 電池が付いているものは小型家電
387	布団	ごみ	粗大ごみ	羽毛布団は、No.46「羽毛布団」参照
388	布団乾燥機	資源	小型家電	資源として出せない場合、燃えないごみ
389	フライパン	資源	金属類	資源として出せない場合、燃えないごみ
390	プラスチック製容器包装	資源	プラ類	資源として出せない場合、燃えるごみ
391	ブランター（陶磁器製）	ごみ	粗大ごみ	数量制限（2個まで）を守ること
392	ブランター（プラスチック製）	資源	大型プラ	資源として出せない場合、粗大ごみ
393	プリンター	資源	小型家電	資源として出せない場合、燃えないごみ
394	ブルーシート	ごみ	粗大ごみ	家庭で使用していたものに限る 寸法制限を守ること
395	ブルーレイディスクプレイヤー、レコーダー	資源	小型家電	資源として出せない場合、燃えないごみ
396	フロアマット	ごみ	燃えるごみ	家庭で使用していたものに限る
397	風呂桶（浴槽）（ステンレス製、ホーロー製、FRP製）	出せません		搬入禁止物（処理不可能物）
398	風呂桶（浴槽）（木製）	ごみ	粗大ごみ	家庭菜園等で水溜めとして使用していたもの以外は 搬入禁止物（処理不可能物） 販売店や処理業者等に適正な処理を依頼すること
399	風呂釜	出せません		搬入禁止物（処理不可能物）
400	風呂の手桶（金属製）	資源	金属類	資源として出せない場合、燃えないごみ
401	風呂の手桶（プラスチック製）	資源	プラ類	資源として出せない場合、燃えるごみ
402	風呂の手桶（木製）	ごみ	燃えるごみ	
403	風呂のふた	資源	大型プラ	資源として出せない場合、粗大ごみ

No.	物品名	分別の区分		条件、注意事項等
404	ブロック（コンクリート製）	ごみ	直接搬入	家庭で使用していたもので本人が外したものに限り 50cm × 50cm の箱に入る程度まで それ以上は販売店や処理業者等に適正な処理を依頼 すること
405	プロパンガスボンベ	出せません		搬入禁止物（発火性危険物）
406	ベッド（電動式）	ごみ	粗大ごみ	家庭で使用していたものに限り 重量制限を守ること
407	ベッド（電動式でないもの）	ごみ	粗大ごみ	ウォーターベッドは、No.42「ウォーターベッド」 参照
408	ペットボトル	資源	ペットボトル	資源として出せない場合、燃えるごみ
409	ペットボトルキャップ	資源	プラ類	資源として出せない場合、燃えるごみ
410	ペット用トイレ砂	ごみ	燃えるごみ	
411	ベビーカー（乳母車）	ごみ	粗大ごみ	
412	ベビーベッド（金属製）	資源	金属類	資源として出せない場合、粗大ごみ
413	ベビーベッド（木製）	資源	木製家具	異素材は取り除くこと 資源として出せない場合、粗大ごみ
414	ヘルメット	ごみ	燃えないごみ	家庭で使用していたものに限り
415	便器	出せません		搬入禁止物（処理不可能物）
416	ペンキ（塗料）	出せません		搬入禁止物（液体）ただし少量で紙、布等にしみこ ませたものは燃えるごみ 缶の中で完全に固まっているものは燃えないごみ
417	ペンキ缶（塗料缶）	ごみ	燃えないごみ	使い切っていない液体状のペンキは搬入禁止物（液 体）
418	便座（電気を使うもの）	ごみ	燃えないごみ	家庭で使用していたもので本人が外したものに限り
419	便座（電気を使わないもの）	資源	プラ類	家庭で使用していたもので本人が外したものに限り 資源として出せない場合や、汚れが落ちない場合は 燃えるごみ
420	ホース	ごみ	燃えるごみ	50cm 以内に切断すること
421	ホースリール（プラスチック製）	資源	プラ類	資源として出せない場合、燃えるごみ ホースは取り外すこと
422	ホースリール（金属製）	資源	金属類	資源として出せない場合、燃えないごみ ホースは取り外すこと
423	ポータブルトイレ	資源	プラ類	汚物は取り除くこと 資源として出せない場合や、汚れが落ちない場合は 燃えるごみ
424	ホームベーカリー	資源	小型家電	資源として出せない場合、燃えないごみ
425	ボール（球技用）	ごみ	燃えるごみ	
426	砲丸	資源	金属類	資源として出せない場合、粗大ごみ

No.	物品名	分別の区分		条件、注意事項等	
427	包丁	ごみ	燃えないごみ	刃には安全対策を施すこと	
428	ボウリング球	ごみ	粗大ごみ	数量制限（2個まで）を守ること	
429	ボタン電池	出せません		搬入禁止物（処理不可能物）P.23「ボタン電池」を参照し、ボタン電池回収協力店で処理すること	
430	ポット（電気を使用するもの）	資源	小型家電	資源として出せない場合、燃えないごみ	
431	ポット（電気を使用しないもの）	ごみ	燃えないごみ		
432	ポリタンク（灯油用）	資源	プラ類	資源として出せない場合や、汚れが落ちない場合は、燃えるごみ 一辺の長さが50cm以上のものは大型プラ	
433	ポリバケツ	資源	プラ類	資源として出せない場合や、汚れが落ちない場合は、燃えるごみ 一辺の長さが50cm以上のものは大型プラ	
434	保冷庫	出せません		搬入禁止物（家電リサイクル法対象品） 詳しくは、P.23「特定家庭用機器（家電リサイクル法の対象品）」参照	
435	保冷剤	ごみ	燃えるごみ		
436	本	資源	雑誌	資源として出せない場合、燃えるごみ	
ま	437	マウス（パソコン用）	資源	小型家電	電池は取り外すこと 資源として出せない場合、燃えないごみ
	438	まくら	ごみ	燃えるごみ	
	439	マッサージ器 （手持ち式の電動のもの）	資源	小型家電	資源として出せない場合、燃えないごみ
	440	マッサージ器 （クッション型の電動のもの）	ごみ	粗大ごみ	
	441	マッサージチェア	ごみ	粗大ごみ	家庭で使用していたものに限る
	442	マッチ（使用済）	ごみ	燃えるごみ	必ず消火を確認のこと
	443	マッチ（未使用）	ごみ	燃えるごみ	必ず水でぬらすこと 水でぬらすことができない場合、直接搬入（係員に手渡し）
	444	マットレス	ごみ	粗大ごみ	
	445	まな板（プラスチック製）	資源	大型プラ	厚さが5mm未満のものはプラ類で排出可
	446	まな板（木製）	ごみ	燃えるごみ	
み	447	ミキサー	資源	小型家電	資源として出せない場合、燃えないごみ
	448	ミシン	資源	小型家電	資源として出せない場合、粗大ごみ
	449	ミルク缶	資源	その他缶類	資源として出す前に水洗いすること資源として出せない場合や、汚れが落ちない場合は燃えないごみ
め	450	メガネ（金属フレーム）	ごみ	燃えないごみ	

No.	物品名	分別の区分		条件、注意事項等	
も	451	メガネ(プラスチック製フレーム)	ごみ	燃えるごみ	
	452	メモリーカード	資源	小型家電	資源として出せない場合、燃えないごみ 個人情報は消去すること
	453	毛布	資源	布類	資源として出せない場合、粗大ごみ
	454	木炭	ごみ	燃えるごみ	
	455	モニター	資源	小型家電	資源として出せない場合、粗大ごみ
	456	物干し竿	ごみ	粗大ごみ	寸法制限を守ること
	457	物干し台	ごみ	粗大ごみ	寸法制限、数量制限を守ること 1対(2個まで)で60kg以内
	458	モバイルバッテリー	資源	小型充電式電池	詳しくは、P.9「発火性危険物・小型充電式電池の出し方に注意」参照
や	459	やかん	資源	金属類	資源として出せない場合、燃えないごみ
	460	薬品(主に液体状のもの)	出せません		搬入禁止物(液体、薬品)
ゆ	461	USBメモリ	資源	小型家電	資源として出せない場合、燃えないごみ 個人情報は消去すること
	462	湯たんぽ(金属製)	資源	金属類	資源として出せない場合、燃えないごみ
	463	湯たんぽ(プラスチック製)	資源	プラ類	資源として出せない場合、燃えるごみ
	464	湯沸器(5号まで)	資源	小型家電	資源として出せない場合、粗大ごみ
	465	湯沸器(5号を超えるもの)	出せません		搬入禁止物(処理不可能物)
ら	466	ライター	資源	発火性危険物	詳しくは、P.9「発火性危険物・小型充電式電池の出し方に注意」参照
	467	ラケット(金属製)	資源	金属類	資源として出せない場合、燃えないごみ
	468	ラケット(木製、カーボン製)	ごみ	燃えるごみ	
	469	ラジオ	資源	小型家電	電池は取り外すこと 資源として出せない場合、燃えないごみ
	470	ラジカセ	資源	小型家電	資源として出せない場合、燃えないごみ 電池は取り外すこと カセットテープは、No.89「カセットテープ」参照
	471	ランドセル	ごみ	燃えるごみ	
り	472	リチウムイオン電池	資源	小型充電式電池	詳しくは、P.9「発火性危険物・小型充電式電池の出し方に注意」参照
	473	リモコン	資源	小型家電	電池は取り外すこと 資源として出せない場合、燃えないごみ
る	474	ルーフキャリア	ごみ	粗大ごみ	寸法制限を守ること



No.	物品名	分別の区分		条件、注意事項等
475	ルームランナー	ごみ	粗大ごみ	寸法制限、重量制限を守ること 60kg 超のものは、販売店や処理業者等に適正な処理を依頼すること
476	冷温庫	出せません		搬入禁止物（家電リサイクル法対象品） 詳しくは、P.23「特定家庭用機器（家電リサイクル法の対象品）」参照
477	冷蔵庫、冷凍庫	出せません		搬入禁止物（家電リサイクル法対象品） 詳しくは、P.23「特定家庭用機器（家電リサイクル法の対象品）」参照
478	冷風機（スポットクーラー）	資源	小型家電	家庭で使用していたものに限る 資源として出せない場合、粗大ごみ ただし、フロンを含む機器は直接搬入
479	冷風扇	資源	小型家電	家庭で使用していたものに限る 資源として出せない場合、粗大ごみ ただし、フロンを含む機器は直接搬入
480	レコード盤	資源	プラ類	資源として出せない場合、燃えるごみ
481	レコードプレイヤー	資源	小型家電	電池は取り外すこと 資源として出せない場合、燃えないごみ
482	レンガ	ごみ	直接搬入	家庭で使用していたもので本人が外したのものに限る 50cm × 50cm の箱に入る程度まで それ以上は販売店や処理業者等に適正な処理を依頼すること
483	ロープ（布製）	ごみ	燃えるごみ	50cm 以内に切断すること
484	ロープ（プラスチック製）	資源	プラ類	50cm 以内に切断すること
485	ロッカー（金属製）	資源	金属類	家庭で使用していたものに限る 資源として出せない場合、粗大ごみ
486	ワープロ専用機	資源	小型家電	資源として出せない場合、燃えないごみ
487	ワイヤー（金属製）	資源	金属類	資源として出せない場合、燃えないごみ
488	ワインセラー（ワイン庫）	出せません		搬入禁止物（家電リサイクル法対象品） 詳しくは、P.23「特定家庭用機器（家電リサイクル法の対象品）」参照

## 家庭の不用品を「ジモティー」でリユース

### 地域情報サイト「ジモティー」について

「売ります・あげます情報」などが、市区町村別に掲載されています。家庭から出た家具などの不用品を譲ってほしい人や譲りたい人は、地元で取引相手を探すことができます。

### ジモティーの特徴

- ・登録料・手数料はすべて無料
- ・地元で取引するため、配送手続きが不要
- ・ジモティー内のチャットで、取引が簡単



ジモティー

検索

### 【注意事項】

「ジモティー」は個人間で取引をするものです。トラブルに遭わないためにも、注意事項をよく確認のうえ、サービスを利用してください。本市では、個人間取引に関する責任を負いません。

### ジモティーの使い方



# 広告

Ecology 3R 31% 2022

美しい地球 未来の子供たちへ

み よ し

## 株式会社 三 四 四

知多市にしの台四丁目19-13

0562-55-9050



## 古紙リサイクル

新聞・雑誌・ダンボール・紙類・アルミ缶 など

一般のご家庭からの古紙の持ち込み大歓迎します！



有限会社 フラシグ 葉重紙プレスセンター

古紙商品化適格事業所認定企業 / 知多半島全域

常滑市金山宇出地田205 ☎0569-43-4135

ワラシグ 検索

リサイクルも 生前整理も

ご一報ください

## トーエイ株式会社

本社：東浦町大字藤江字ヤンチャ28-1

☎0120-450-855

シゴトはココ

リサイクル | 生前整理 | つまみ | 水漏れ

HPはこちら



oono ASSOCIATES

「皆さまよろこんでいただく、社会のニーズに応える」をモットーに  
オオノアソシエーツは、新しい環境事業へ挑戦し続けます。

## オオノ開発株式会社

知多事業所 〒478-0046 愛知県知多市北浜町11-1  
(旧IH1 愛知事業所跡地)

<https://www.oono-as.jp/> **オオノアソシエーツ** 🔍 検索

事業拡大につき、従業員募集中！詳しくは右のQRコードから→



つながる、チカラ。

## AGUMENT 株式会社 アグメント

街と暮らしのキレイをお手伝い

☎0120-48-3594

ホームページ [www.agument.co.jp](http://www.agument.co.jp)



サステナブルな社会の実現へ  
未来を創造する会社

資源循環クリエイター  
株式会社アビツ

〒455-0026 愛知県名古屋港区昭和町14-24  
TEL: 052-619-6600

ARBIZ\_SAIYO

アビツの日常を配信中！




ちょっと待って！

### 無許可業者を利用していませんか？

市の許可や委託を受けずに、業者がご家庭のごみを収集することは認められていません。無許可の業者に廃家電や粗大ごみの回収を依頼した場合、金銭トラブルや不法投棄などの不適正処理につながる場合があります。

ごみの処理にお困りの際は、市ごみ対策課にお問い合わせください。



発行年月 令和6年3月

編集・発行 知多市環境経済部ごみ対策課

〒478-0045  
知多市南浜町22番地の2(リサイクルプラザ内)

TEL 0562-55-0300  
FAX 0562-55-0771

# ごみ・資源の直接搬入

## ごみ

### 西知多クリーンセンター

#### ◆場所

知多市北浜町11番地の4  
(旧知多市清掃センターと同一の敷地)



西知多クリーンセンター  
建設工事ホームページ

※HPのアドレスは変更になる可能性があります。

#### ◆搬入受付時間

月曜日～土曜日(祝日を含む) 午前9時～午後4時  
※日曜日・年始(1月1日～1月3日)は休み

#### ◆搬入できるもの

家庭系ごみ(燃えるごみ、燃えないごみ、粗大ごみ)  
※直接搬入する場合は、黄色の市指定ごみ袋は使用しないでください。  
事業系ごみ(生ごみ、紙類、草木類などの一般廃棄物に限る)

#### ◆料金

家庭系ごみ 10kgまでごとに 85円(税込)  
事業系ごみ 10kgまでごとに 200円(税込)  
※合計額の10円未満の端数は切り捨てます。

#### ◆電話番号 西知多医療厚生組合

0562-32-2030



西知多医療厚生組合  
ホームページ

クリーンセンター地図



クリーンセンター場内案内図



## 資源

### リサイクルプラザ

#### ◆場所

知多市南浜町22番地の2



市ホームページ

#### ◆搬入受付時間

月曜日～金曜日(祝日を除く) 午前9時～正午  
午後1時～4時  
土・日曜日(祝日を含む) 午前9時～11時30分  
※年末年始の休みは「広報ちた」などでお知らせします。

#### ◆搬入できるもの(資源の搬入は無料です。)

荷降ろしはご自身で行ってください。

リサイクルプラザ地図



紙類	布類	缶類	びん類	ペットボトル
プラスチック類	てんぷら油(廃食用油)	使用済乾電池	使用済 インクカートリッジ	小型家電
水銀使用廃製品	小型充電式電池 モバイルバッテリー	剪定枝	刈草	木製家具
金属類	大型プラスチック製品	羽毛布団	発火性危険物	

#### ◆電話番号 ごみ対策課(リサイクルプラザ内)

0562-55-0300